水産ねむろ

平成２６年度版

根室市

発刊にあたって

根室市の漁業は、北方海域の豊かな水産資源を背景に、北洋漁業の開拓とともに発展を続けてまいりましたが、相次ぐ国際的な漁業規制の強化によって、沖合漁業の縮小を余儀なくされ、漁業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

近年では、ロシアの資源管理強化が進み、対ロ漁業の先行きは不透明な状況が続いておりますが、水産物取扱量の多くをロシア水域に依存している当市にとりまして、対ロ漁業は、欠くことのできない大変重要なものであり、市といたしましては、国の積極的な支援と関与を引き続き、強く求めているところであります。

一方、多くの漁業者が従事しております沿岸漁業につきましては、ウニ等の種苗放流のほか、コンブ資源の増大に向けた漁場造成の実施、さらにはハナサキガニやヤナギダコの種苗生産技術の確立に向けた研究など、各種施策を展開しておりますが、今後も本年、新たに策定いたしました「根室市沿岸漁業振興計画」を指針に、沿岸漁業の経営安定と資源管理の推進により、持続可能な漁業を目指し取り組んでまいります。

また、水産物の消費・流通動向は大きな変化を見せており、こうした変化に対応した根室産水産物の普及拡大が求められております。平成２６年に設立をいたしました「ねむろ水産物普及推進協議会（愛称：まるごと根室）」の活動を通して、当市が誇る新鮮で良質な根室産水産物について、その魅力を最大限に活かしたＰＲ活動をオール根室体制で展開してまいる所存であります。

この度、本市水産業の現状を紹介する「水産ねむろ」を発刊いたしました。本市の水産の姿をご理解いただき、今後ともお力添えをいただければ幸いに存じます。

平成２７年３月

目　　次

１．根室市の概況
（１）　地理・自然　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
（２）　人口及び世帯数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
（３）　産業別就業構造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
２．漁業協同組合の概況
（１）　市内漁業協同組合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
（２）　漁協別組合員数・事業規模等調べ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
３．市場開設者・卸売業者
（１）　開設者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（２）　卸売業者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
４．港湾・漁港の種別　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
５．漁船・漁業許可
（１）　動力漁船隻数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
（２）　漁業許可・免許等の現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６～８
６．漁業生産
（１）　魚種別生産高　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
（２）　主要魚種構成比　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
（３）　全国主要港別年間取扱高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
（４）　主要魚種漁期　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（５）　戦後の漁獲（生産）実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
７．水産加工業
（１）　製品別生産実績及び販売実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
（２）　水産加工生産高構成比　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
８．日ロサケ・マス漁業交渉
（１）　合意内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４～１６
（２）　日ロサケ・マス漁業交渉操業区域図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
９．日ロ地先沖合漁業交渉
（１）　合意内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
（２）　日ロ地先沖合漁業交渉操業海域図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
１０．日ロ貝殻島昆布採取協定
（１）　協定の経過　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
（２）　日ロ貝殻島昆布採取協定操業水域図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
（３）　貝殻島昆布（ウニ）漁の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
１１．北方四島安全操業交渉
（１）　合意内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
（２）　北方四島安全操業交渉操業水域図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
１２．魚介類輸出入の推移
（１）　魚介類の輸入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
（２）　魚介類の輸出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
１３．沿岸漁業の振興
（１）　沿岸漁業の振興に関する施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
（２）　沿岸漁業振興対策事業等の実積　・・・・・・・・・・・・・・・・・２４～２５

１４．根室市ウニ種苗生産センター
（１）　施設概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
（２）　年次別ウニ種苗の生産状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
（３）　ウニ人口種苗生産工程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
１５．根室市水産加工振興センター
（１）　施設の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
（２）　利用状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
（３）　関連系統図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
（４）　各種機器類　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
（５）　試験・分析・検査等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
１６．根室市水産研究所
（１）　施設の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９
（２）　設備の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９
（３）　研究の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０
（４）　視察者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０
１７．根室市水産 HACCP 推進協議会
（１）　背景と目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１
（２）　管理の範囲と対象魚種　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１
１８．ねむろ水産物普及推進協議会
（１）　活動内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２
（２）　平成 26 年度の主な実施事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２
１９．根室市をとりまく水産のあゆみ　・・・・・・・・・・・・・・・　３３～３８

資　料
水産関係団体名簿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９～４０

1　根室市の概況

(1) 地理・自然

根室市は、北海道の東端、北緯43度9分～43度39分、東経145度11分～146度26分に位置し、細長い台地状の根室半島と歯舞群島からなり、面積は 512.72k㎡(うち歯舞群島 99.94k㎡)で大部分を森林と牧草地が占め、海岸線に沿って切り立った断崖や砂浜が連続する変化に富んだ地形となっています。

【位置及び面積】

	位置				広ぼう		面積
	東端	西端	南端	北端	東西	南北	
経度	146° 26′ 25″	145° 11′ 44″	145° 29′ 45″	146° 18′ 43″	100.83Km	54.75Km	512.73k㎡
緯度	43° 34′ 13″	43° 15′ 26″	43° 9′ 31″	43° 39′ 5″			

(注)面積は平成25年10月1日現在の全国都道府県市区町村面積調べ。　※面積は歯舞群島の面積(99.94k㎡)を含む。

気象状況については、夏は千島海流の影響で太平洋側に海霧が多く比較的気温の低い日が続きますが、秋は一番好天に恵まれる季節です。しかし、11月以降は北西の季節風が強く、厳寒期の2月にはオホーツク海側の沿岸域が流氷に覆われるなど、厳しい気候となっています。

【気象状況】

年次	気温(℃)			平均湿度(%)	降水総量(mm)	降雪総量(cm)	平均風速(m)	有感地震(回)
	平均	最高(極値)	最低(極値)					
平成20年	6.5	26.0	-13.3	77	742.0	83	5.1	80
平成21年	6.7	28.8	-10.4	76	1,617.5	179	5.5	79
平成22年	7.3	32.9	-14.8	76	1,127.0	232	5.2	54
平成23年	6.9	32.0	-12.1	77	859.5	213	5.1	91
平成24年	6.5	30.4	-13.8	82	1063.5	188	5.4	72
平成25年	6.8	26.7	-15.2	82	1183.0	181	5.5	72
平成26年	6.8	29.1	-11.6	80	1194.5	285	5.4	49

〔資料:気象庁気象統計情報〕

豊かな自然環境は野鳥の宝庫としても知られ、 風蓮湖や納沙布岬などでは多くの野鳥を観察することができます。また、沿岸にはハナサキガニ・ホッキ・ナガコンブ・エゾバフンウニ等、多種多様な水産生物が数多く生息しています。

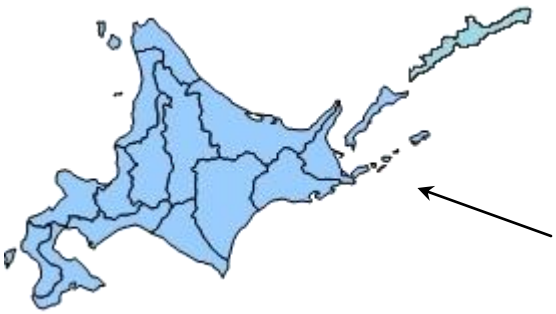

(2) 人口及び世帯数の推移

根室市の総人口は、昭和 44 年の 47,696 人をピークとして減少傾向をたどり、平成 26 年 12 月末現在の住民基本台帳では 28,050 人となっています。同現在の世帯数は、13,023 世帯で、1 世帯当たり人員は 2.15 人となっており、核家族化が進んでおります。

【人口等の推移】 (単位:人、世帯)

区分 / 年次	人口			世帯数
	男	女	合計	
平成 21 年	14,458	15,623	30,081	13,129
平成 22 年	14,235	15,361	29,596	13,076
平成 23 年	14,002	15,137	29,139	12,971
平成 24 年	13,848	15,167	29,015	13,131
平成 25 年	13,639	14,910	28,549	13,103
平成 26 年	13,407	14,643	28,050	13,023

〔資料:各年 12 月末現在、住民基本台帳〕

(3) 産業別就業構造

根室市の産業別就業人口の構成をみると、第 1 次産業人口は減少傾向で推移し、第 3 次産業人口が占める割合が高くなってきていますが、根室市は他の地域と比べ第1次産業の占める割合が高く、中でも根室市の基幹産業である漁業においては、全体の約2割近くを占めており、根室市の産業基盤となっています。

【産業別就業構造】 (単位:人、%)

区分 / 年次			平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
			総数	構成	総数	構成	総数	構成	総数	構成
総数			18,794	100.0	17,848	100.0	16,318	100.0	15,104	100.0
第1次産業	漁業		3,759	20.0	3,275	18.4	2,823	17.3	2,578	17.1
	内訳	雇用者	993	5.3	761	4.3	657	4.0	626	24.3
		役員	70	0.4	49	0.3	48	0.3	60	2.4
		雇人のある業主	301	1.6	288	1.6	262	1.6	305	11.8
		雇人のない業主	650	3.5	590	3.3	529	3.2	408	15.8
		家族従事者	1,745	9.3	1,587	8.9	1,327	8.1	1,178	45.7
	農林業		502	2.7	434	2.4	401	2.5	380	2.7
	小計		4,261	22.7	3,709	20.8	3,224	19.8	2,958	19.8
第2次産業			4,743	25.2	4,567	25.6	4,081	25.0	3,646	24.4
第3次産業			9,761	52.0	9,559	53.5	8,680	53.2	8,315	55.7
分類不能			29	0.1	13	0.1	333	2.0	185	0.1

〔資料:国勢調査〕

2　漁業協同組合の概況

(1) 市内漁業協同組合

水産業協同組合法(水協法)に基づき次の 4 漁業協同組合が昭和 24 年 8 月に設立しました。

根室漁業協同組合	歯舞漁業協同組合
落石漁業協同組合	根室湾中部漁業協同組合

(2) 漁協別組合員数・事業規模等調べ

根室市内の漁業協同組合員数は全体で 1,305 人(正組合員 836 人、准組合員 469 人)、職員数は同 189 人となっております。

また、事業の規模は、全体の販売・営業取扱高で約 331 億 7 千万円となっております。

【平成26年状況】

漁協名		根室漁業協同組合	歯舞漁業協同組合	落石漁業協同組合	根室湾中部漁業協同組合	合計
組合員数	正組合員	110 人	446 人	167 人	113 人	836 人
	准組合員	137 人	312 人	15 人	5 人	469 人
	合計	247 人	758 人	182 人	118 人	1,305 人
役員数	理事	9 人	10 人	8 人	7 人	34 人
	監事	3 人	3 人	3 人	3 人	12 人
職員数		74 人	67 人	32 人	16 人	189 人
出資金		1,475,310 千円	3,434,720 千円	1,501,165 千円	880,870 千円	7,292,065 千円
事業規模	貸付金残高	4,935,223 千円	11,234,546 千円	3,100,034 千円	591,695 千円	19,861,498 千円
	貯金残高	8,645,130 千円	19,300,814 千円	6,323,350 千円	3,065,157 千円	37,334,451 千円
	販売・営業取扱高	12,799,174 千円	12,132,869 千円	5,868,906 千円	2,376,542 千円	33,177,491 千円
	製氷売上高	371,241 千円	73,299 千円	48,218 千円	—	492,758 千円
	購買売上高	692,530 千円	2,068,008 千円	683,516 千円	420,145 千円	3,864,199 千円

平成 26 年 12 月末現在　〔資料:水産港湾課調〕

3　市場開設者・卸売業者

(1) 開設者

市場名	根室水産物地方卸売市場	花咲水産物地方卸売市場	歯舞水産物地方卸売市場	落石水産物地方卸売市場
開設年月日	昭和 47 年 12 月 27 日			
開設者	根室漁業協同組合(開設者代表)、 歯舞漁業協同組合、落石漁業協同組合、根室湾中部漁業協同組合			
開設の根拠	卸売市場法(昭和 46 年法律第 35 号)第 55 条の規定による			
卸売業者 施設所有者	根室漁協	根室漁協	歯舞漁協	落石漁協

(2) 卸売業者

名称		根室漁業協同組合	歯舞漁業協同組合	落石漁業協同組合
設立年次		昭和 24 年		
組織形態		漁業協同組合		
年間取扱高		11,498,586 千円	10,212,789 千円	5,868,906 千円
職員数	事務職員	4人	1人	1人
	現場職員	17人	12人	9人
買受人	加工・出荷	65人(市場登録者数)		
	小売業	22人(市場登録者数)		
	合計	87人(市場登録者数)		

平成 26 年 12 月末現在〔資料:水産港湾課調〕

4　港湾・漁港の種別

根室市内には、半島沿いに 13 の「みなと」が点在し、水揚げを行っています。

港湾(漁港)名	位置図	種　別	指定年月日
根室港(根室港区)	1	重要港湾	昭和 53 年　4 月 15 日
根室港(花咲港区)	2		
歯舞漁港(歯舞地区)	3	第4種	昭和 26 年 6 月 29 日
歯舞漁港(珸瑤瑁地区)	4	第4種	平成 22 年　2 月 28 日
歯舞漁港(温根元地区)	5	第4種	昭和 38 年　2 月 14 日
落石漁港(落石地区)	6	第3種	昭和 43 年 12 月 16 日
落石漁港(浜松地区)	7	第3種	昭和 63 年　6 月　6 日
落石漁港(昆布盛地区)	8	第3種	平成 26 年 10 月　6 日
友知漁港	9	第 1 種	昭和 38 年 10 月　5 日
沖根婦漁港	10	第 1 種	昭和 37 年　2 月 17 日
トーサムポロ漁港	11	第 1 種	平成　8 年　4 月 22 日
幌茂尻漁港(温根沼地区)	12	第 1 種	昭和 57 年　5 月　4 日
幌茂尻漁港(幌茂尻地区)	13	第 1 種	昭和 52 年　3 月 31 日

※種別の説明
・第1種　その利用範囲が地元の漁業を主とするもの
・第2種　その利用範囲が第一種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの
・第3種　その利用範囲が全国的なもの
・第4種　離島その他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの

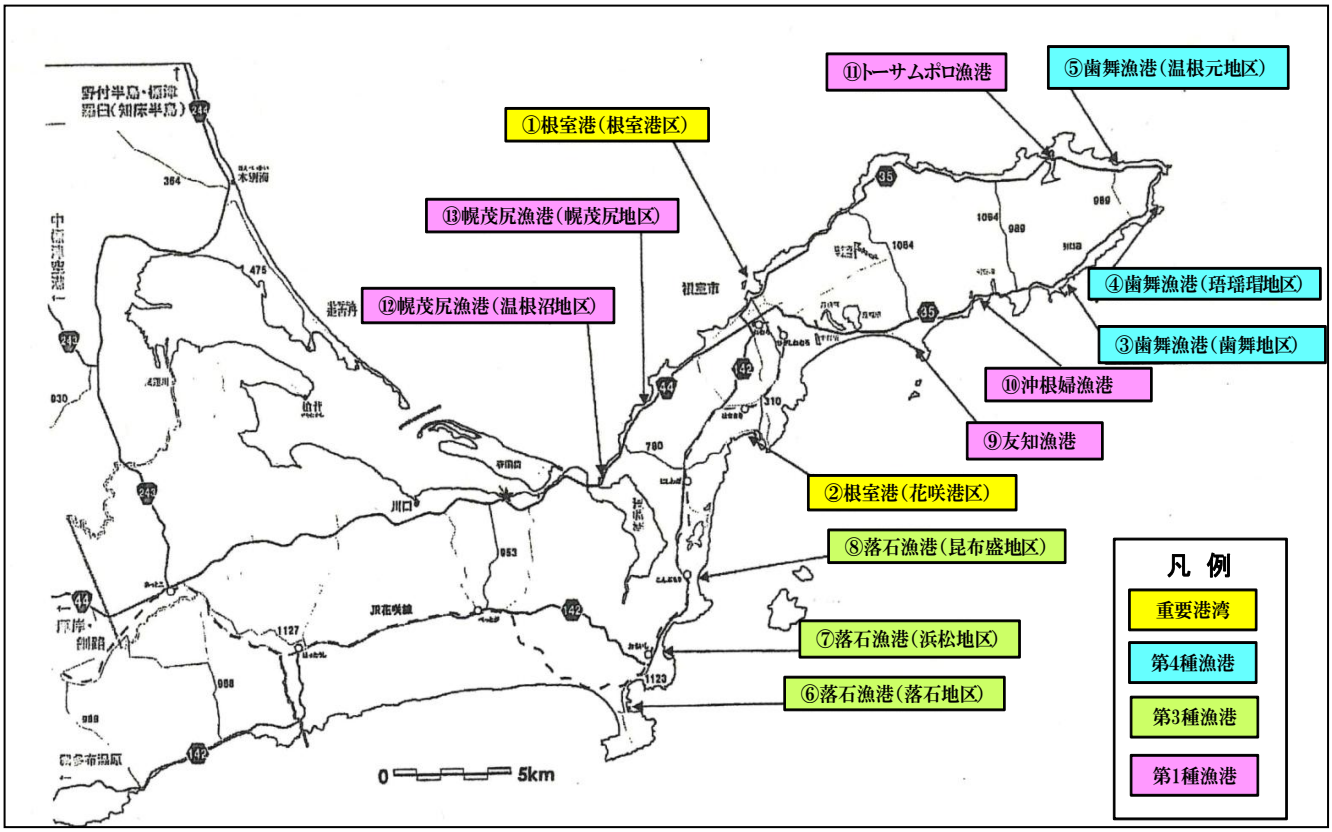

5　漁船・漁業許可

(1) 動力漁船隻数

根室市の動力漁船(漁業法に基づく登録漁船)は、5トン未満の 3 級船が全体の約 9 割を占めています。

(単位:隻)

トン数	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
0 ～ 0.99	297	293	288	279	282
1 ～ 2.99	1,360	1,301	1,230	1,264	1,244
3 ～ 4.99	292	293	271	286	271
5 ～ 9.99	68	72	69	71	65
10 ～ 14.99	43	32	32	34	33
15 ～ 19.99	77	83	79	79	74
20 ～ 29.99	8	8	9	12	15
30 ～ 49.99	2	3	0	1	1
50 ～ 99.99	1	1	0	1	1
100 ～ 199.99	13	14	13	13	12
200 以上	1	0	0	0	0
合　計	2,162	2,100	1,991	2,040	1,998

※平成 18 年より漁協別隻数は公表しておりません。　　平成 26 年 12 月末現在〔資料:根室振興局水産課〕

(2) 漁業許可・免許等の現状

根室市内 4 漁業協同組合とも、それぞれ大臣又は知事の許可・承認漁業、海区承認漁業、免許漁業を営んでいます。特に、歯舞漁協が共同漁業第 1 種の採藻漁業、湾中部漁協が共同漁業第1種の採貝漁業が目立って多いのが特徴です。

① 許可(承認)漁業

(単位:隻)

区　分	漁業種類		漁協別隻数				
			根室	歯舞	落石	湾中	計
大臣許可	近海かつお・まぐろ漁業		0	0	0	0	0
	中型さけ・ます流し網		5	0	1	0	6
	さんま漁業		16	22	12	2	52
大臣承認	太平洋底刺網等漁業		1	0	0	0	1
知事許可	えびかご漁業		1	0	2	0	3
	けがにかご漁業		3	3	3	1	10
	はなさきがにかご漁業		7	7	7	1	22
	すけとうだら固定式刺し網漁業(10トン以上)		0	15	1	0	16
	小型さけます流し網漁業	30トン未満	2	5	4	2	13
		14トン未満	7	18	7	0	32

(次頁へ続く)

（単位：隻）

区　分	漁業種類		漁協別隻数				
			根室	歯舞	落石	湾中	計
知事許可	小型さけ・ますはえなわ漁業		1	0	0	0	1
	秋さけはえなわ漁業		5	5	3	2	15
	底はえなわ漁業	50トン以上	5	0	1	0	6
		50トン未満	4	6	2	2	14
	さんま漁業（えりも以東海域）	流し網漁業	33	37	52	18	140
		棒受網漁業	1	2	3	2	8
	さんま棒受網漁業（オホーツク）		18	19	14	5	56
	いかつり漁業（道沖合海域）		9	18	23	6	56
	すけとうだら固定式刺網漁業（10トン未満）		18	8	9	8	43
	たこ漁業	からつりなわ	5	2	11	0	18
		かご	15	34	61	14	124
	うに潜水器漁業		2	6	14	2	24
	たこ漁業（空釣り縄・北方四島周辺水域）		2	2	4	0	8
	機船船びき網漁業（ちか）		12	14	8	0	34
	あいなめかご漁業		12	24	2	0	38
	つぶかご漁業		4	5	1	0	10
	ほたてがいけた網漁業		8	6	0	11	25
	ほっきがい・えぞばかがいけた網漁業		4	3	8	15	30
	うにけた網漁業		1	1	0	12	14
	ほやけた網漁業		3	3	0	3	9
	なまこけた網漁業		1	2	0	14	17
知事承認	貝殻島周辺海域こんぶ漁業		15	229	12	0	256

平成 26 年 12 月末現在〔資料：根室振興局水産課〕

② 海区漁業調整委員会承認漁業

（単位：隻）

区　分	漁業種類		漁協別隻数				
			根室	歯舞	落石	湾中	計
海区承認	かじき等流し網漁業	北海道連合海区	7	10	8	2	27
		岩手県海区	0	0	2	2	4
		宮城県海区	0	0	0	1	1

平成 26 年 12 月末現在〔資料：根室振興局水産課〕

③ 漁業権(免許)漁業

(ア) 共同漁業権漁業　　行使数　(単位:統)

区　分	漁業種類		漁協別隻数				
			根室	歯舞	落石	湾中	計
共同漁業	第1種	採藻漁業	34	632	136	－	802
		採貝漁業	16	15	28	158	217
		その他	79	219	62	67	427
	第2種	刺網漁業	155	393	146	105	799
		小定置	18	17	17	7	59
		その他	61	49	16	75	201
	第3種共同漁業		－	2	－	2	4
	第4種共同漁業		－	－	－	－	―
	第5種共同漁業		－	－	－	1	1

平成 26 年 12 月末現在 〔資料:各漁業協同組合事業報告書〕

(イ) 区画漁業権漁業　　免許件数　(単位:件)

区　分	漁業種類	漁協別				
		根室	歯舞	落石	湾中	計
区画漁業	うに養殖	1	－	－	－	1

平成 26 年 12 月末現在 〔資料:各漁業協同組合事業報告書〕

(ウ) 定置漁業権漁業　　免許件数　(単位:件)

区　分	漁業種類	漁協別				
		根室	歯舞	落石	湾中	計
定置漁業	さけ定置網漁業	13	15	12	11	51

平成 26 年 12 月末現在 〔資料:各漁業協同組合事業報告書〕

【秋さけ定置網漁業】

6 漁業生産

(1) 魚種別生産高

根室市の魚種別生産高は、数量でさんまが全体の6割強を占め、金額では上から、さんま、さけ、こんぶの順となっています。

(単位:トン、千円)

区分	平成23年(2011年)		平成24年(2012年)		平成25年(2013年)	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
にしん	130	23,706	293	37,953	202	29,025
いわし	11	945	7	1,276	15	6,003
さけ	6,386	3,754,601	8,645	3,484,360	8,470	4,362,003
ますす	1,069	253,272	1,131	296,509	1,053	271,918
たら	4,934	1,506,748	6,361	1,560,785	5,393	1,263,680
すけとうだら	4,182	295,494	2,997	202,146	3,514	241,784
こまい	3,961	105,996	4,097	153,113	2,376	158,633
ほっけ	392	95,945	162	37,586	220	74,063
さば	4	2,969	10	732	24	3,704
さんま	80,090	10,847,943	75,754	7,045,558	60,346	10,623,821
かれい類	1,960	761,234	1,890	591,879	1,951	649,347
めぬけ	13	34,949	15	42,133	14	36,931
きちじ	111	383,680	140	502,781	112	447,937
さめ類	162	5,069	166	5,247	212	5,656
はたはた	43	8,524	98	16,677	30	5,140
あいなめ	663	102,957	607	91,717	346	67,479
そい類	212	52,728	151	38,915	169	46,823
その他魚類	2,192	339,456	2,386	350,669	2,472	387,832
魚類計	106,514	18,576,214	104,909	14,460,035	86,918	18,681,778
いか類	2,907	570,067	1,617	228,149	3,460	802,862
みずだこ	609	296,236	954	457,304	662	359,588
やなぎたこ	785	395,537	461	214,708	526	184,844
なまこ	4	9,854	3	3,045	26	5,090
毛がに	148	211,892	174	319,163	125	223,773
花咲がに	133	54,652	181	64,845	173	87,901
その他かに	181	22,536	126	12,701	159	12,953
えぞばふんうに	70	708,369	61	796,593	61	842,493
えび類	33	64,456	45	85,981	44	92,961
その他水産動物	153	34,856	148	39,807	213	45,024
水産動物計	5,023	2,368,456	3,770	2,222,296	5,449	2,657,489
ほたて貝	1,643	450,569	1,185	191,177	3,348	546,260
ほっき貝	455	184,699	416	176,119	418	157,663
かき	2	11,223	2	9,086	3	10,742
つぶ類	478	102,129	250	87,226	272	81,173
あさり	109	48,584	112	54,082	103	50,177
ばかがい	8	7,278	6	7,014	7	9,763
その他貝類	5	2,826	5	3,404	6	1,804
貝類計	2,701	807,310	1,975	528,109	4,156	857,583
こんぶ	1,522	1,880,866	2,730	3,409,023	2,142	2,781,412
その他海藻	4	13,590	4	20,269	3	19,574
海藻類計	1,526	1,894,456	2,734	3,429,291	2,145	2,800,985
合計	115,764	23,646,436	113,388	20,639,730	98,668	24,997,834

〔資料:北海道水産現勢〕

※ 表示単位(トン・千円)未満の端数を四捨五入したため、合計欄の数値と内訳の計は必ずしも一致しない。
※ 単位未満の数値は「0」で表示しています。

（2） 主要魚種構成比（平成２５年実績）

■ 魚種構成比（数量）

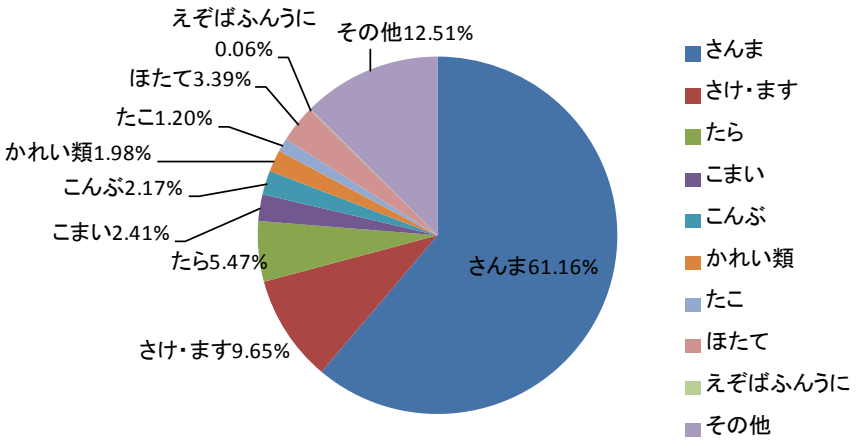

■ 魚種構成比（金額）

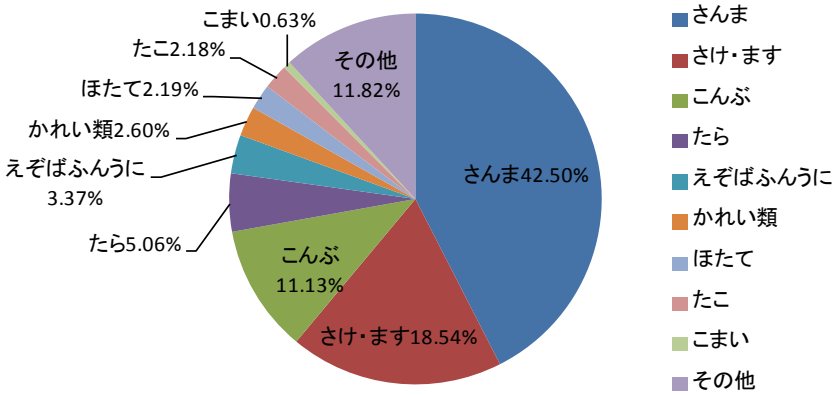

（3） 全国主要港年間取扱高

【平成 26 年 1 月～12 月】　　（単位＝数量:トン、金額:千円、前年比:%）

取扱「数量」						取扱「金額」					
順位	港名	25 年累計	26 年累計	前年比（%）	前年順位	順位	港名	25 年累計	26 年累計	前年比（%）	前年順位
1	銚子	214,499	274,689	128%	1	1	福岡	43,873,349	45,529,180	104%	1
2	焼津	152,158	155,536	102%	2	2	焼津	39,308,168	40,635,250	103%	2
3	釧路	110,668	130,571	118%	6	3	長崎	34,158,862	32,316,971	95%	3
4	八戸	97,601	120,531	123%	8	4	銚子	29,147,662	31,589,518	117%	5
5	根室	107,342	117,308	109%	7	5	根室	26,999,441	30,401,586	104%	4
6	境港	136,066	115,723	85%	3	6	八戸	21,669,610	22,969,331	117%	7
7	長崎	121,514	106,706	88%	4	7	三崎	19,675,792	20,049,648	92%	6
8	枕崎	97,073	102,192	105%	9	8	境港	17,822,934	19,273,840	108%	8
9	石巻	86,087	97,082	113%	10	9	下関	17,481,445	17,560,781	103%	11
10	松浦	119,176	87,559	73%	5	10	気仙沼	17,349,797	17,050,228	109%	13

（資料:時事通信社）

(4) 主要魚種漁期

根室市の漁業は、概ね 5 月のさけ・ます漁から始まり、8 月のさんま漁、いか漁、9 月の秋さけ漁、冬のたら漁に至るサイクルとなっています。

魚　　種	漁　法	漁　期　(月)											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
さけ・ます	流し網												
秋さけ	定置網												
さけ春定置	定置網												
さんま	棒受網												
	流し網												
たら	はえなわ												
すけとうだら	刺網												
かれい	刺網												
いか	釣り												
花咲がに	かにかご												
うに	たも採	(根)									(根)		
			(歯)										
	潜水器										(根)		
		(歯)											(歯)
													(落)
				(湾)							(湾)		
	桁曳(沖)			(根・歯・湾)									
	桁曳(陸)			(湾)									
ほっき	手掘				(湾)					(湾)			
	桁曳				(落)							(根)	
											(歯)		
									(湾)				
あさり	手掘	(歯)											
					(湾)					(湾)			
こんぶ	かぎ採						(根・歯・落)						
ほたて	桁曳					(根・歯・湾)							
こまい	定置網												
たこ	たこかご												
けがに	かにかご												

(5) 戦後の漁獲（生産）実績

〔資料:北海道水産現勢〕

年次	数量(トン)	金額(千円)	単価(千円/kg)
昭和29年	42,077	2,299,652	54
昭和30年	61,499	2,833,042	46
昭和31年	69,959	3,467,193	49
昭和32年	76,527	4,010,626	52
昭和33年	109,803	3,818,624	34
昭和34年	129,854	4,969,756	38
昭和35年	120,112	6,293,176	52
昭和36年	133,733	8,123,394	60
昭和37年	164,625	6,544,314	39
昭和38年	152,305	9,227,620	60
昭和39年	74,997	7,824,345	104
昭和40年	136,158	10,910,317	80
昭和41年	108,140	11,988,754	110
昭和42年	156,284	13,653,950	87
昭和43年	201,909	14,560,558	72
昭和44年	164,562	20,436,334	124
昭和45年	120,565	16,554,304	137
昭和46年	124,967	21,294,819	170
昭和47年	147,507	22,528,307	152
昭和48年	154,024	27,246,812	176
昭和49年	134,309	28,107,430	209
昭和50年	173,889	41,644,674	239
昭和51年	146,530	43,131,671	294
昭和52年	172,496	44,782,609	259
昭和53年	169,193	38,034,425	224
昭和54年	163,964	35,035,541	213
昭和55年	131,266	31,824,256	242
昭和56年	137,402	33,544,551	244
昭和57年	178,580	47,513,801	266
昭和58年	143,797	33,625,032	233
昭和59年	141,651	33,046,919	233
昭和60年	147,193	30,790,871	209
昭和61年	96,419	24,589,809	255
昭和62年	106,810	29,843,333	279
昭和63年	128,854	29,026,503	225
平成元年	109,204	26,130,996	239
平成2年	106,581	28,324,903	265
平成3年	95,250	32,528,725	341
平成4年	92,301	26,946,415	291
平成5年	96,471	27,036,411	280
平成6年	94,731	22,783,584	240
平成7年	104,548	24,728,741	236
平成8年	124,711	29,413,143	235
平成9年	116,775	29,633,063	253
平成10年	97,585	28,633,564	293
平成11年	112,504	37,943,988	337
平成12年	124,546	32,813,451	263
平成13年	111,146	27,631,609	248
平成14年	95,717	25,207,048	263
平成15年	92,450	18,456,794	199
平成16年	91,614	21,613,366	235
平成17年	100,903	20,180,282	199
平成18年	108,521	23,835,897	219
平成19年	106,374	22,808,648	214
平成20年	107,997	23,886,832	221
平成21年	105,798	22,054,063	208
平成22年	90,529	24,266,209	268
平成23年	115,764	23,646,435	204
平成24年	113,388	20,639,730	182
平成25年	98,669	24,997,833	253

漁獲（生産）実績の推移

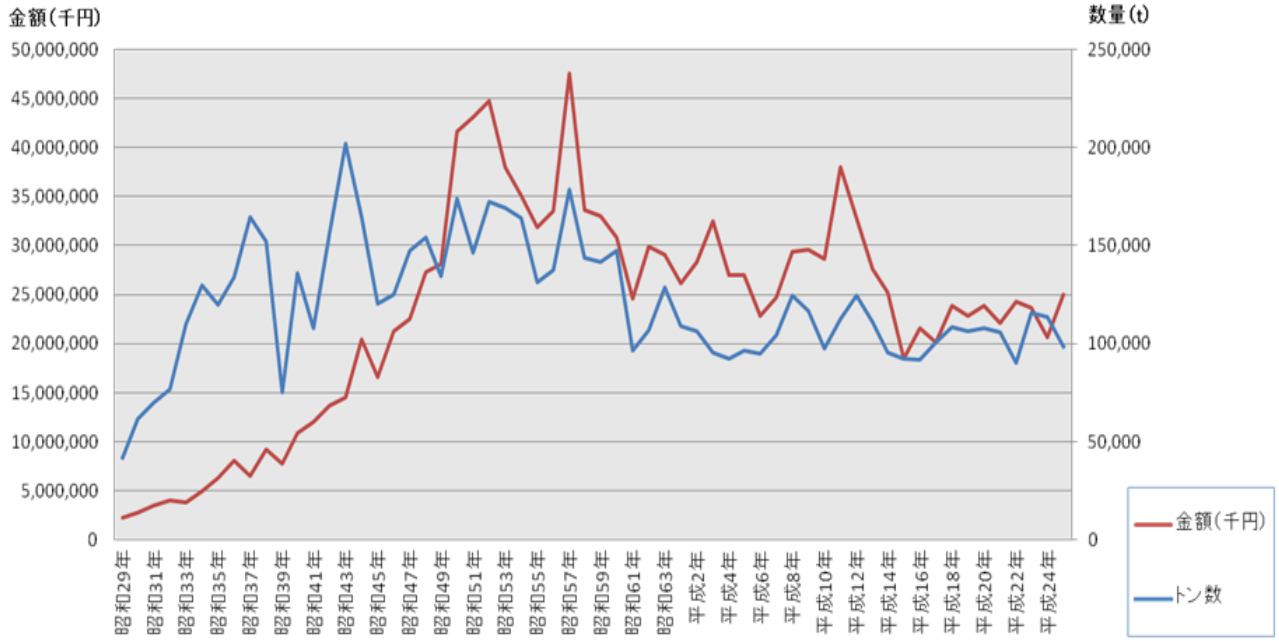

7　水産加工業

(1) 製品別生産実績及び販売実績

根室市の水産加工業については、さけ・ます、さんまの塩蔵品や冷凍品など、主に一次加工品の製造・販売が行われています。

また、近年の食生活の変化、輸入水産加工品の増加、需給バランスの悪化などに伴う価格低迷が続くとともに、加工原魚不足、労働力不足、産業廃棄物処理対策、さらには高次加工への転換や食品の安全性向上など、多くの課題を抱えています。

区分	平成25年			平成26年		
	出荷量（トン）	出荷額（千円）	単価（千円）	出荷量（トン）	出荷額（千円）	単価（千円）
水産缶詰類・びん類	676	1,115,280	1,650	784	1,207,570	1,540
海そう加工品	9	13,470	1,497	75	256,040	3,414
すり身	－	－	－	－	－	－
冷凍品	41,471	16,046,900	387	27,047	9,495,600	351
干製品	780	944,420	1,211	601	777,810	1,294
塩蔵品	14,537	12,169,070	837	20,468	16,058,110	785
ゆで物類	1,265	555,630	439	213	319,490	1,500
つくだ煮	17	21,620	1,272	4	5,940	1,485
くん製品	－	－	－	－	－	－
塩辛	60	137,390	2,290	21	110,550	5,264
水産漬物類	4,929	1,605,540	326	319	1,228,260	3,850
調味水産加工品	926	575,240	621	921	806,850	876
魚介類前処理品	5,651	2,272,890	402	6,587	2,669,740	405
刺身類	316	728,660	2,306	426	1,175,520	2,759
冷凍調理食品	－	－	－	19	45,440	2,392
鮮魚・活魚	24,297	9,034,720	372	27,951	11,613,170	415
その他水産食料品	－	－	－	－	－	－
水産飼肥料	－	－	－	－	－	－
合計	94,934	45,220,830	476	85,436	45,770,090	533

〔資料：水産港湾課調〕

注 1) 北海道食品工業動態調査が平成 11 年をもって廃止されたことに伴い、平成 13 年より根室市水産加工業調査を実施する。

注 2) 平成 25 年調査の回答率は 46.7%、平成 26 年調査の回答率は 46.2%である。（次回調査：平成 27 年）

(2) 水産加工生産高構成比
（平成２６年実績）

■出荷量

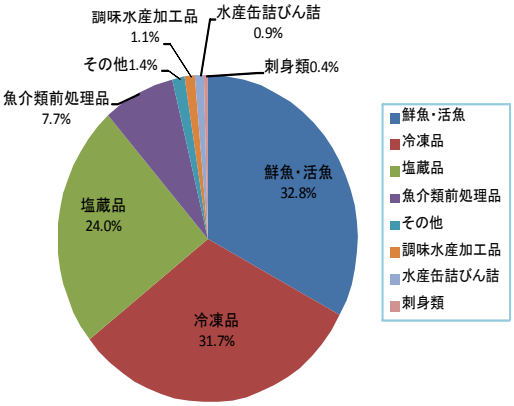

■出荷額

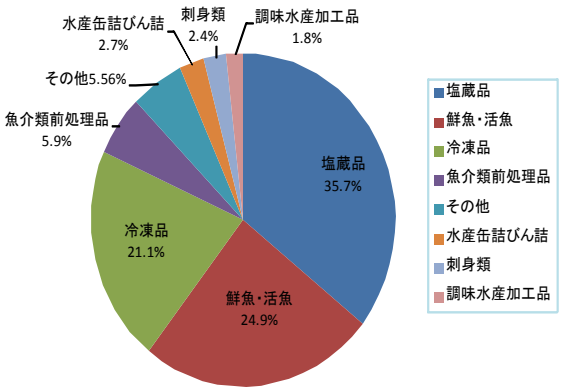

8　日ロサケ・マス漁業交渉

昭和27年にマッカーサーラインが撤廃され、北洋サケ・マス漁業は、本格的に再開されましたが、昭和31年に結ばれた日ソ漁業条約により、翌年以降の操業については、日ソ間の交渉により、漁獲割当量や操業海域などが決められることとなりました。

昭和52年の200海里漁業専管水域設定に伴い、昭和53年には、日ソ漁業協力協定が結ばれ、ロシア200海里内でのサケ・マス漁は全面的に禁漁となるとともに、公海や日本200海里内での操業についても、厳しい規制がかけられることとなりました。

その後、昭和63年からは、民間協議による日ロサケ・マス合弁事業によるロシア200海里内での操業が開始されましたが、平成4年には、北太平洋における遡河性魚類の系群の保全のための条約が結ばれ、北太平洋公海のサケ・マス漁業が全面的に禁止されたことから、現在、サケ・マス漁業は日本とロシア両国の200海里内のみで行われています。

日本200海里内での操業は、日ソ漁業協力協定に基づき設置されている日ロ漁業合同委員会において協議が行われ、ロシア200海里内での操業は、平成17年までは、民間交渉により行われていましたが、平成18年からは、日ソ漁業協力協定及び日ソ地先沖合漁業協定に基づき、日ロ政府間協議において、操業条件等を決定しています。

(1) 合意内容

① 日本 200 海里内の漁獲可能量等

ア. 漁獲可能量

区　分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
漁獲可能量	3,055t	2,694t	2,562t	上限なし	1,949t

イ. 魚種別漁獲可能量

魚　種	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
カラフトマス	2,755t	2,394t	2,277t	上限なし	1,449t
シロザケ	300t	300t	285t	上限なし	500t
合計	3,055t	2,694t	2,562t	上限なし	1,949t

ウ. 漁業協力費

区　分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
上限	4 億 4300 万円	3 億 9100 万円	3 億 7184 万円	3 億 7184 万円	2 億 8540 万円
下限	3 億 8500 万円	3 億 3900 万円	3 億 2294 万円	同上	2 億 5222 万円

エ. 出漁隻数

区　分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
根室隻数	30 隻	29 隻	29 隻	29 隻	18 隻
北海道隻数	82 隻	78 隻	72 隻	62 隻	43 隻

■日ロサケ・マス漁業交渉における漁獲割当量及び漁業協力費の推移

（公海分を含む）

年次	回数	割当量(t)	協力費	入漁料
			日本200海里公海分(億円)	ロシア200海里(円/kg)
昭和32年	1	120,000	－	－
昭和33年	2	110,000	－	－
昭和34年	3	85,000	－	－
昭和35年	4	67,500	－	－
昭和36年	5	65,000	－	－
昭和37年	6	115,000	－	－
昭和38年	7	120,000	－	－
昭和39年	8	110,000	－	－
昭和40年	9	115,000	－	－
昭和41年	10	96,000	－	－
昭和42年	11	108,000	－	－
昭和43年	12	93,000	－	－
昭和44年	13	103,000	－	－
昭和45年	14	90,000	－	－
昭和46年	15	95,000	－	－
昭和47年	16	87,000	－	－
昭和48年	17	91,000	－	－
昭和49年	18	83,000	－	－
昭和50年	19	87,000	－	－
昭和51年	20	80,000	－	－
昭和52年	21	62,000	－	－
昭和53年	22	42,500	17.6	－
昭和54年	23	42,500	32.5	－
昭和55年	24	42,500	37.5	－
昭和56年	25	42,500	40	－
昭和57年	26	42,500	40	－
昭和58年	27	42,500	42.5	－
昭和59年	28	40,000	42.5	－
昭和60年	29	37,600	42.5	－
昭和61年	30	24,500	35	－
昭和62年	31	24,500	37	－
昭和63年	32	19,668	33.5	－
平成元年	33	20,000	33.5	小型・中型 223
平成2年	34	12,720	31.5	小型・中型 234
平成3年	35	16,570	28.4	小型・中型 200

（公海禁漁後）

年次	回数	ロシア200海里		日本200海里	
		割当量(t)	入漁料(円/Kg)	割当量(t)	協力費(億円)
平成4年	36	20,780	小型・中型 241	2,819	4.4
平成5年	37	22,000	小型・中型 215	4,819	7.5
平成6年	38	19,200	小型・中型 239	4,819	7.5
平成7年	39	27,950	小型・中型 245	5,123	7.5
平成8年	40	22,000	小型245　中型238	5,123	7.5-6.9
平成9年	41	26,000	小型245　中型238	5,123	7.5-6.7
平成10年	42	17,260	小型245　中型239	5,123	7.5-6.7
平成11年	43	17,200	小型246　中型242	5,370	7.75-7.03
平成12年	44	16,110	小型247　中型243	5,920	8.59-7.03
平成13年	45	11,220	小型258　中型248	5,170	7.7-6.7
平成14年	46	10,780	小型・中型 265	4,100	6.1-5.25
平成15年	47	5,770	小型・中型 292.5	4,100	6.15-5.45
平成16年	48	7,210	小型・中型 292.5	3,660	5.48-4.88
平成17年	49	7,121	小型・中型 292.5	3,560	5.33-4.74
平成18年	50	8,670	小型・中型 292.5	3,340	5-4.45
平成19年	51	10,275	小型・中型 292.5	3,175	4.76-4.04
平成20年	52	9,735	小型・中型 307	3,005	4.36-3.71
平成21年	53	6,880	小型304　中型308.7	2,855	4.25-3.64
平成22年	54	8,447	小型300.3　中型306.6	3,055	4.43-3.85
平成23年	55	5,556	小型300.3　中型306.6	2,694	3.91-3.39
平成24年	56	7,071	小型300.3　中型306.6	2,562	3.71-3.22
平成25年	57	5,370	小型300.3　中型306.6	上限なし	3.71
平成26年	58	6,630	小型300.3　中型306.6	1,949	2.85-2.52

② ロシア 200 海里内の漁獲可能量等

ア. 漁獲可能量

年　次	中型船				小型船	合　計
	計	全鮭連	北友水産	ホクヨー	道鮭連	
平成22年	5,840t	1,752t	2,920t	1,168t	2,607t	8,447t
平成23年	2,628t	876t	1,168t	584t	2,928t	5,556t
平成24年	3,796t	1,460t	1,460t	876t	3,275t	7,071t
平成25年	2,520t	1,080t	1,260t	180t	2,850t	5,370t
平成26年	3,420t	1,140t	1,900t	380t	3,210t	6,630t

イ. 水域・魚種別漁獲可能量(平成 26 年)

水域＼魚種		合計	シロザケ	ベニサケ	その他※
1 区	中型	1,800.0t	605.2t	1156.0t	38.8t
	小型	−	−	−	−
	計	1,800.0t	605.2t	1156.0t	38.8t
2 区	中型	−	−	−	−
	小型	28.0t	15.0t	6.0t	7.0t
	計	28.0t	15.0t	6.0t	7.0t
2a 区	中型	−	−	−	−
	小型	−	−	−	−
	計	−	−	−	−
3a区	中型	1,620.0t	702.0t	810.0t	108.0t
	小型	3,182.0t	2,163.2t	914.0t	104.8t
	計	4,802.0t	2,865.2t	1,724.0t	212.8t
合計	中型	3,420.0t	1,307.2t	1,966.0t	146.8t
	小型	3,210.0t	2,178.2t	920.0t	111.8t
	計	6,630.0t	3,485.4t	2,886.0t	258.6t

※　その他　・・・・　カラフトマス、ギンザケ、マスノスケ

ウ. 有償入漁料

区　分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
小　型	300.30 円/kg	300.30 円/kg	300.30 円/kg	300.30 円/kg	300.30 円/kg
中　型	306.60 円/kg	306.60 円/kg	306.60 円/kg	306.60 円/kg	306.60 円/kg

エ. 出漁隻数

区　分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
小　型	19 隻(16 隻)	19 隻(16 隻)	20 隻(17 隻)	19 隻(16 隻)	20 隻(17 隻)
中　型	14 隻(12 隻)	14 隻(12 隻)	13 隻(10 隻)	14 隻(12 隻)	18 隻(15 隻)
合　計	33 隻(28 隻)	33 隻(28 隻)	33 隻(27 隻)	33 隻(28 隻)	38 隻(32 隻)

※( )内は根室船籍数

(2) 日ロサケ・マス漁業交渉操業区域図

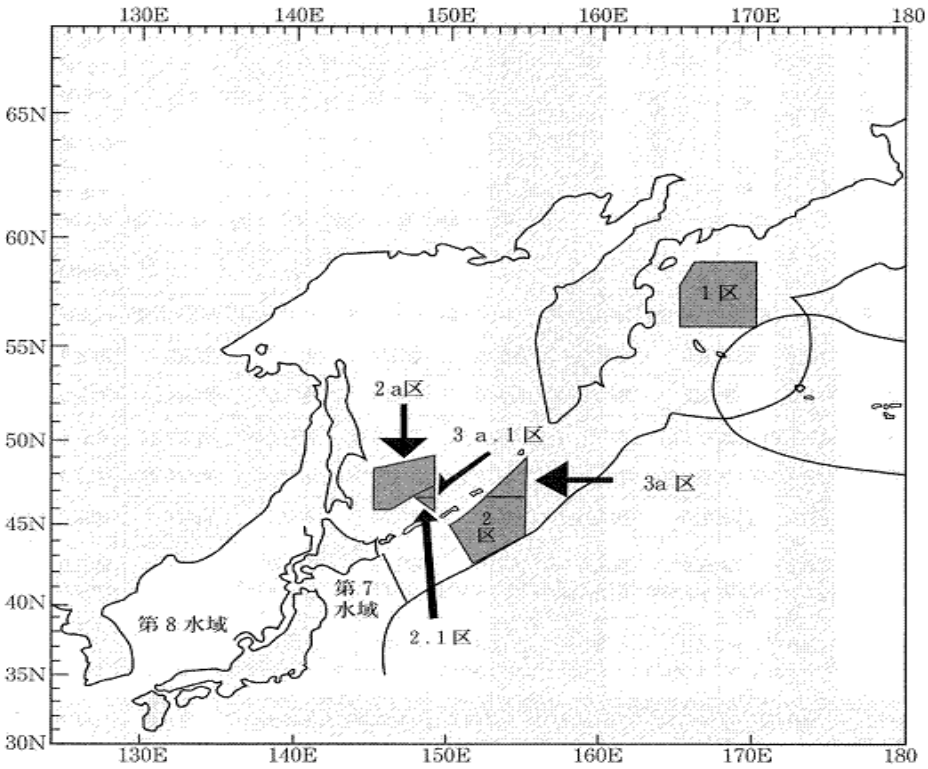

9　日ロ地先沖合漁業交渉

日本とロシアとの間では、昭和 59 年 12 月に成立した「地先沖合漁業協定」に基づき、毎年、操業条件について日ロ漁業委員会が決定し、相手国 200 海里水域内に入漁しています。

平成 26 年 12 月の日ロ漁業委員会第 31 回会議では、以前から要望していたマダラについては、前年を大きく上回る割当量が確保されましたが、スケトウダラについては、近年の資源量減少に伴い、割当量が大幅に減少し、全体漁獲割当量は 6 万 2,395 トンの漁獲割当量となっています。。

（1）合意内容

① ロシア 200 海里水域における日本漁船の操業条件等

ア. 相互入漁

区　分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
総漁獲割当量	51,355t	51,355t	62,096t	71,303t	62,395t
総　隻　数	546 隻	546 隻	546 隻	546 隻	546 隻

イ. 有償入漁

区　分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
総漁獲割当量	5,098t	5,098t	5,098t	4,998t	2,026t
総　隻　数	45 隻	45 隻	45 隻	45 隻	22 隻
入　漁　料	2 億 1,148 万円	2 億 1,148 万円	2 億 1,148 万円	2 億 1,148 万円	8,743 万円

＜主な魚種別の漁獲割当量＞

魚　種	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年	
	相互入漁	有償入漁	相互入漁	有償入漁	相互入漁	有償入漁
スケトウダラ	10,126t	3,000t	10,126t	2,900t	1,500t	1,078t
マダラ	821t	190t	821.5t	190t	1,108.8t	190t
サンマ	41,370t	－	51,370t	－	51,370t	－
イカ	8,010t	580t	7,217t	580t	7,007t	150t
その他	1,769t	1,328t	1,768.5t	1,328t	1,410t	608t
計	62,096t	5,098t	71,303t	4,998t	62,395.8t	2,026t
	67,194t		76,301t		64,421.8t	

② 日本 200 海里水域におけるロシア漁船の操業条件等

ア. 相互入漁

区　分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
総漁獲割当量	51,355t	51,355t	62,096t	71,303t	62,395t
総　隻　数	101 隻	101 隻	101 隻	101 隻	101 隻

＜主な魚種別の漁獲割当量＞

魚　種	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
イワシ・サバ	13,296t	13,296t	13,296t
イトヒキダラ	27,800t	27,800t	27,800t
サンマ	21,000t	30,207t	21,299t
その他	－	－	－
計	62,096t	71,303t	62,395t

(2) 日口地先沖合漁業交渉操業海域図

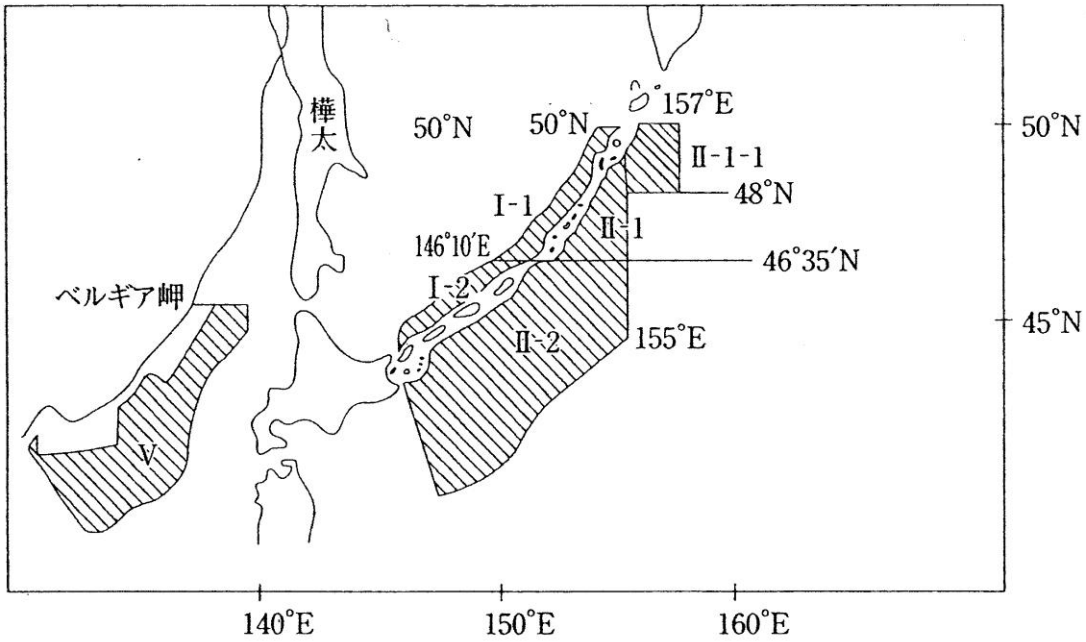

○ 相互入漁水域

Ⅰ－１区	千島（オホーツク海側北）	底はえ縄
Ⅰ－２区	千島（オホーツク海側南）	底はえ縄
Ⅱ－１区	千島（太平洋側北）	中層トロール、底はえ縄、棒受け網
Ⅱ－１－１区	千島（太平洋側北）	中層トロール、着底トロール、底はえ縄
Ⅱ－２区	千島（太平洋側南）	底はえ縄、棒受け網
Ⅴ区	日本海	いか釣り

○ 有償入漁水域

Ⅱ－２区	千島（太平洋側南）	着底トロール、中層トロール

資料：北海道水産林務部漁業指導課
注：Ⅱ－１、Ⅱ－１－１、の中層トロール・着底トロールは、遠洋底びき網、
Ⅱ－２の着底トロール・中層トロールは、沖合底びき網

10　日ロ貝殻島昆布採取協定

(1) 協定の経過

戦前、根室市の一部(旧歯舞村)の歯舞群島では、多くの漁民が昆布採取で生計を立てていました。なかでも貝殻島は昆布の好漁場でありました。

しかし、終戦後の昭和20年11月、納沙布岬と貝殻島間の珸瑤瑁水道(幅3.7km)にマッカーサーラインが引かれ、貝殻島周辺水域は事実上旧ソ連が支配することとなります。

当時は、納沙布岬を中心とする沿岸零細漁民のほとんどが昆布採取を生業としており、だ補の危険を冒して貝殻島に出漁しなければ、日々の生活を送ることはできないほどです。このため漁民は無理な操業を重ね、だ捕される漁船が相次ぐ状態が続いています。

この結果、貝殻島周辺での安全操業を求める声は年とともに広がり、当時の大日本水産会会長であった高碕達之助氏の尽力により、昭和 38 年 6 月 10 日、大日本水産会と旧ソ連国民経済会議付属漁業国家委員会との間に、異例の民間協定が締結されたのです。

その後、この協定は 14 年間継続されましたが、昭和 52 年の 200 海里元年に交渉は中断し、この 4 年後、当時の北海道水産会会長であった川端元治氏や道水産会理事の金沢幸雄氏等の努力により、再び民間協定が北海道水産会と旧ソ連邦漁業省との間に締結されています。

また、昭和 62 年の交渉により、同水域において駆除のためウニ漁業が開始されていますが、初期の目的を達成したため平成 4 年度に終了しています。

近年では、交渉の長期化に伴う出漁の遅れなどによる生産量の減少や、ロシア側に支払う採取料の負担、資源量の減少等で、漁業者は厳しい経営を強いられており、許可隻数も年々減少し、平成26年に至ってはピーク時(昭和 58 年～平成 16 年)の 375 隻より約 32%減の 256 隻となり、極めて深刻な状況となっています。

現在、根室市はこのような状況を踏まえて、本漁業が日ロ双方の友好親善に寄与してきたこと、また今後も永続的な漁業として操業継続できるよう、採取料の縮減と交渉の早期合意をロシア側に強く求めています。

(2) 日ロ貝殻島昆布採取協定操業水域図

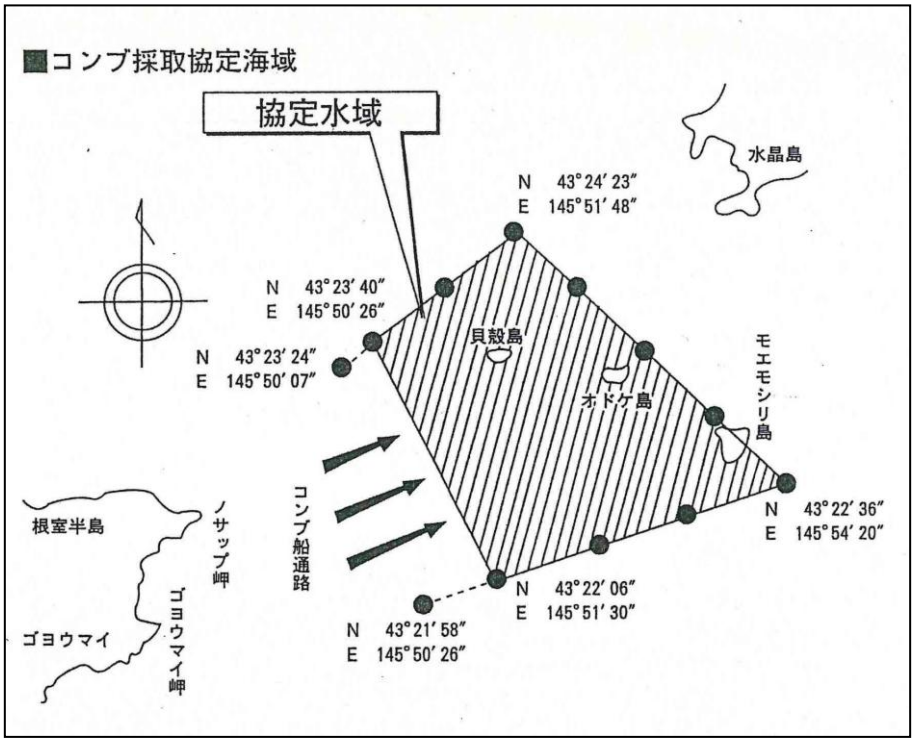

(3) 貝殻島昆布（ウニ）漁の推移

（単位　数量：トン　金額：千円）

年次	回数	コンブ漁				ウニ漁			
		許可隻数	採取料	生産量	生産金額	隻数	採取料	水揚量	水揚金額
昭和38年	1	300	3, 600	1, 195	143, 125	−	−	−	−
昭和39年	2	300	3, 600	1, 035	153, 517	−	−	−	−
昭和40年	3	300	3, 600	668	129, 143	−	−	−	−
昭和41年	4	300	3, 600	1, 049	198, 154	−	−	−	−
昭和42年	5	300	3, 600	833	163, 272	−	−	−	−
昭和43年	6	300	3, 600	473	102, 142	−	−	−	−
昭和44年	7	330	3, 960	841	189, 093	−	−	−	−
昭和45年	8	330	3, 960	466	186, 984	−	−	−	−
昭和46年	9	330	3, 960	915	346, 398	−	−	−	−
昭和47年	10	330	3, 960	1, 058	394, 864	−	−	−	−
昭和48年	11	330	3, 960	982	457, 920	−	−	−	−
昭和49年	12	330	3, 960	865	666, 080	−	−	−	−
昭和50年	13	330	17, 160	854	586, 321	−	−	−	−
昭和51年	14	330	17, 160	964	784, 121	−	−	−	−
昭和52年	−	−	−	−	−	−	−	−	−
昭和53年	−	−	−	−	−	−	−	−	−
昭和54年	−	−	−	−	−	−	−	−	−
昭和55年	−	−	−	−	−	−	−	−	−
昭和56年	15	330	66, 000	506	652, 353	−	−	−	−
昭和57年	16	330	66, 000	1, 157	1, 250, 781	−	−	−	−
昭和58年	17	375	75, 000	551	667, 280	−	−	−	−
昭和59年	18	375	78, 750	847	959, 488	−	−	−	−
昭和60年	19	375	91, 350	927	610, 373	−	−	−	−
昭和61年	20	375	107, 500	733	683, 156	−	−	−	−
昭和62年	21	375	110, 500	1, 031	990, 539	17	57, 000	259	328, 277
昭和63年	22	375	115, 000	680	643, 551	18	62, 000	245	271, 908
平成元年	23	375	115, 000	735	688, 608	10	36, 000	126	158, 561
平成２年	24	375	118, 000	582	535, 421	10	38, 380	130	225, 932
平成３年	25	375	120, 000	860	1, 006, 028	10	42, 000	128	186, 095
平成４年	26	375	122, 000	809	926, 998	10	43, 000	68	106, 797
平成５年	27	375	122, 000	842	998, 985	−	−	−	−
平成６年	28	375	124, 000	455	591, 179	−	−	−	−
平成７年	29	375	124, 000	656	805, 698	−	−	−	−
平成８年	30	375	124, 000	362	479, 286	−	−	−	−
平成９年	31	375	124, 000	275	362, 117	−	−	−	−
平成10年	32	375	124, 000	487	608, 958	−	−	−	−
平成11年	33	375	124, 000	272	472, 191	−	−	−	−
平成12年	34	375	124, 000	571	666, 114	−	−	−	−
平成13年	35	375	124, 000	463	625, 045	−	−	−	−
平成14年	36	375	124, 000	737	658, 007	−	−	−	−
平成15年	37	375	120, 000	420	394, 601	−	−	−	−
平成16年	38	375	122, 000	681	547, 149	−	−	−	−
平成17年	39	375	122, 000	384	359, 042	−	−	−	−
平成18年	40	375	73, 200	316	356, 761	−	−	−	−
平成19年	41	375	97, 600	285	369, 642	−	−	−	−
平成20年	42	375	85, 400	247	366, 169	−	−	−	−
平成21年	43	375	85, 400	430	559, 608	−	−	−	−
平成22年	44	375	90, 280	386	445, 765	−	−	−	−
平成23年	45	375	85, 400	297	377, 711	−	−	−	−
平成24年	46	375	90, 280	274	352, 390	−	−	−	−
平成25年	47	375	87, 840	206	263, 161	−	−	−	−
平成26年	48	375	87, 840	198	257, 312	−	−	−	−

※昭和５２年から同５５年までは交渉中断のもの。

11　北方四島安全操業交渉

北方四島周辺ロシア主張領海水域では、戦後ソ連・ロシア国境警備船によるだ捕・銃撃問題が頻繁に発生していましたが、平成 6 年当時のロシアのポキージン南クリル地区長が根室市長に対し入漁料方式の民間漁業協力を呼びかけたことを発端として本操業の交渉が始まります。

開始からほぼ 3 年後の平成 9 年 12 月 30 日第 13 回目の交渉で妥結し、翌年の 2 月 21 日に協定の調印が行われています。

主権問題が最大の焦点となった同交渉は、日本側がロシア側に対し資源保護への協力費を支払うほか、北海道水産会が1,500 万円相当の機材を供与することとし、「いずれの政府の立場および見解をも害するものとみなしてはならない」とし、本協定が北方領土問題に対する日ロ両国の法的な立場を侵さないものとなっています。

平成 10 年 5 月 21 日には、同年の具体的な操業内容に係る了解覚書がロシア連邦農業食糧省及びロシア連邦国境警部隊庁と北海道水産会との間で取り交わされ、その年の 10 月 1 日より操業が開始されています。

なお、具体的な操業条件は、毎年、北海道水産会とロシア連邦漁業国家委員会、国境警備長との間で取り交わされる覚書により決定され、操業の運用は北海道水産会が自主管理し、漁獲枠、操業水域、魚種などは毎年見直しされています。

(1) 合意内容

ア. 漁獲量(操業水域A及びBの合計)

魚　種	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
すけとうだら	955t	955t	955t	955t	955t
ほっけ	777t	777t	777t	777t	777t
たこ	216t	216t	216t	216t	216t
その他	232t	232t	232t	232t	232t
合計	2,180t	2,180t	2,180t	2,180t	2,180t

イ. 漁期

魚　種	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
すけとうだら	1月1日　～　3月15日				
ほっけ	9月16日　～　12月31日				
たこ	1月1日　～　1月31日　、　10月16日　～　12月31日				

ウ. 隻数

区　分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
隻数	48 隻	48 隻	48 隻	48 隻	48 隻

エ. 資源保護協力金等

区　分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
協力金	2,130 万円	2,130 万円	2,130 万円	2,130 万円	2,130 万円
機材供与	2,110 万円	2,110 万円	2,110 万円	2,110 万円	2,110 万円

（2）北方四島安全操業交渉操業水域図

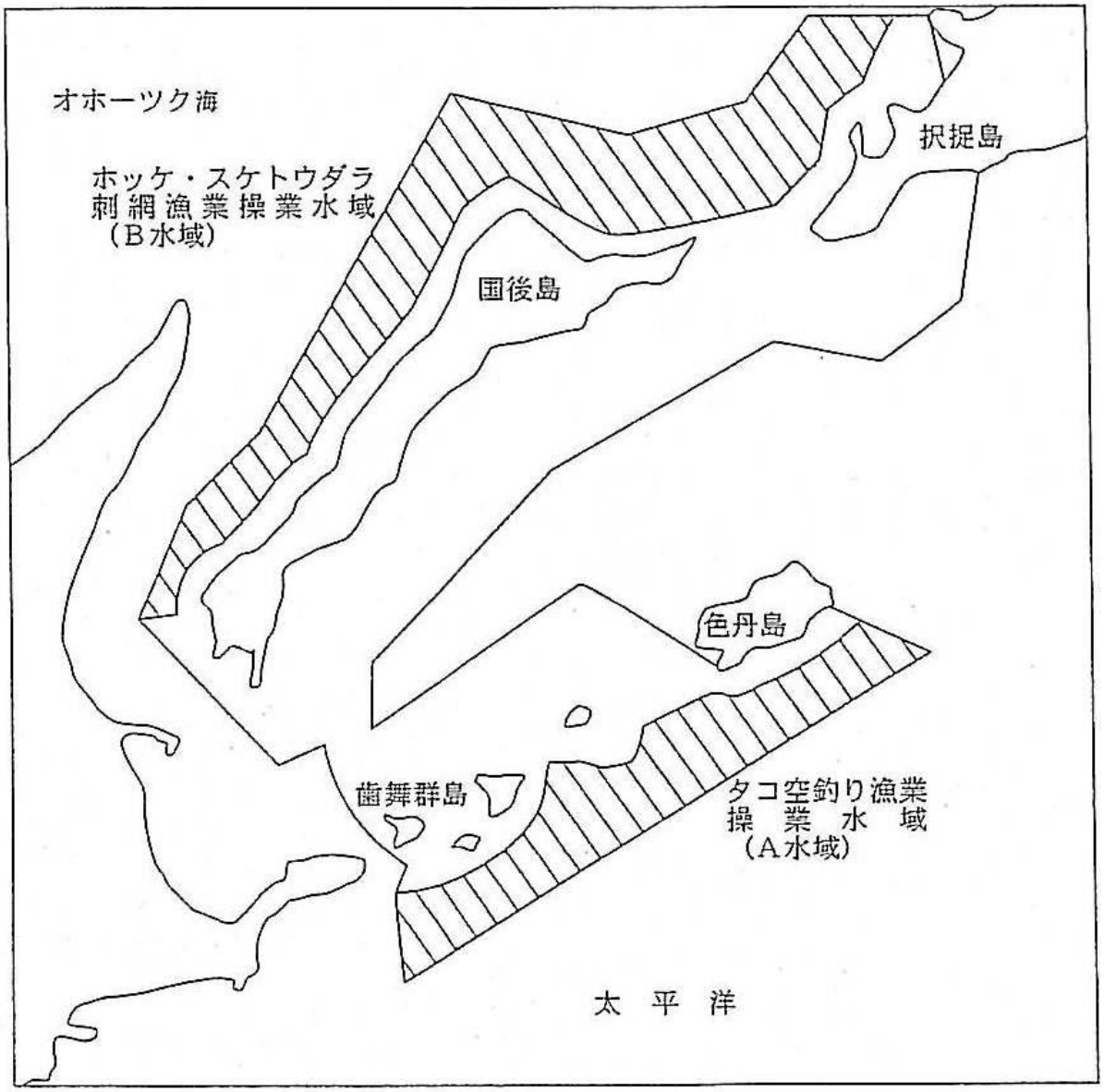

12　魚介類輸出入の推移

(1)　魚介類の輸入

平成 3 年からの旧ソ連人立ち入り規制緩和に伴いサハリン州、カムチャッカ州及び沿海州方面等から、運搬船による花咲港への魚介類の輸入が行われています。

（単位　数量:トン　金額:千円）

魚種＼年次		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
花咲ガニ アブラガニ タラバガニ	数量	529	383	577	239	323
	金額	329,931	246,939	294,229	201,815	351,345
ズワイガニ	数量	256	242	20	29	494
	金額	108,662	115,459	7,184	22,599	290,293
毛ガニ	数量	1	12	1	－	1
	金額	1,008	13,184	553	－	334
その他の活カニ	数量	－	3	－	1	－
	金額	－	1,388	－	303	－
活ウニ	数量	6,653	7,260	6,853	6,589	6,012
	金額	3,822,019	3,971805	3,936,262	4,091,978	4,247,969
その他鮮魚	数量	60	－	233	76	1
	金額	21,265	－	47,524	21,769	380
冷凍サケマス	数量	－	109	9	178	19
	金額	－	53,998	6,569	73,846	12,106
冷凍カニ	数量	9	10	－	－	－
	金額	12,521	20,148	－	－	－
冷凍エビ	数量	124	74	76	79	96
	金額	125,794	104,423	102,985	126,900	160,252
その他冷凍魚介類	数量	115	99	108	55	22
	金額	59,795	34,147	76,836	33,838	16,075
合計	数量	7,747	8,192	7,877	7,246	6,968
	金額	4,540,995	4,503,972	4,472,142	4,573,048	5,078,754

※平成 26 年は速報値　　〔資料:根室税関支署調〕

(2)　魚介類の輸出

（単位　数量:トン　金額:千円）

魚種＼年次		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
冷凍サケ	数量	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－
冷凍タラ	数量	10	2	3	－	－
	金額	1,055	300	330	－	－
冷凍イカ	数量	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－
その他冷凍魚介類※	数量	363	386	123	373	681
	金額	23,878	64,448	10,234	32,476	76,689
合計	数量	373	388	126	373	681
	金額	24,933	64,748	10,564	32,476	76,689

※平成 26 年は速報値　　〔資料:根室税関支署調〕

※平成 22～25 年の数値は確定値

13　沿岸漁業の振興

(1) 沿岸漁業の振興に関する施策

根室市は、これまで水揚げの大半を占めていた北洋漁業が縮減を余儀なくされ、平成12年末の日ロ地先沖合漁業交渉における、ロシア国内の漁業制度の見直しにより資源管理が強化され、非常に厳しい状況にあります。

こうした中で、沿岸漁業に対する期待は非常に高まっていますが、当市は沿岸漁業の経営規模が小さいこと、漁場が狭隘なため資源の枯渇が起こりやすいことなど、多くの課題を抱えています。現在、つくり育てる漁業の推進が強く求められており、持続可能な漁業を目指すために、「根室市沿岸漁業振興計画」の策定をはじめ、沿岸資源の増大を目指した沿岸漁業振興対策事業等の各種施策や、漁協や水産技術普及指導所等と連携して資源調査等を実施しています。

(2) 沿岸漁業振興対策事業等の実績
（平成２６年度実績）

（単位：千円）

事業名	事業主体	実施場所	事業規模	事業費	市費負担
産地水産業強化支援事業（施設整備支援事業）	歯舞・根室・落石漁協	貝殻島周辺海域	漁場底質改善 228,600 ㎡	82,214	3,806
沿岸漁業振興対策事業（水産資源調査事業）	根室海域ハナサキガニ資源対策協議会	太平洋沿岸海域	ハナサキガニ資源調査一式	1,628	810,
さけ・ます再生産対策事業（ふ化放流事業）	根室市鮭鱒保護協力会	別当賀川 他４箇所	ふ化放流事業一式	5,615	900,
さけ・ます再生産対策事業（河川環境整備事業）	落石漁協	別当賀	植栽 750 本	1,017	400,
北方領土隣接地域振興等事業（種苗放流事業）	根室漁協	根室湾海域	ホタテ 20,000,000 粒	64,800	27,600
北方領土隣接地域振興等事業（種苗放流事業）	根室漁協	桂木地先	ホッキ 252,000 粒	10,887	
北方領土隣接地域振興等事業（種苗放流事業）	根室漁協	カニ岩地先	ウニ 250,000 粒	10,800	
北方領土隣接地域振興等事業（種苗放流事業）	歯舞漁協	豊里地先	アサリ 248,000 粒	3,013	
北方領土隣接地域振興等事業（種苗放流事業）	歯舞漁協	友知地先	ホッキ 70,000 粒	3,024	
北方領土隣接地域振興等事業（種苗放流事業）	落石漁協	落石地先	ウニ 228,750 粒 ナマコ 10,000 尾	10,422	
北方領土隣接地域振興等事業（種苗放流事業）	湾中漁協	幌茂尻地先	ウニ 200,000 粒 ナマコ 20,000 尾	7,560	
北方領土隣接地域振興等事業（ふ化放流事業）	湾中漁協	風蓮湖・温根沼	クロガシラガレイ・チカ 各 5,000 万粒	1,082	
北方領土隣接地域振興等事業（貝類漁場造成事業）	根室漁協	桂木地先	ホッキ 230,400 ㎡	5,935	

（単位：千円）

事　　業　　名	事　業　主　体	実　施　場　所	事　　業　　規　　模	事 業 費	市費負担
北方領土隣接地域振興等事業（種苗移植事業）	根室漁協	オホーツク地先	ウニ 20,000 kg	7,098	
北方領土隣接地域振興等事業（種苗移植事業）	歯舞漁協	友知～豊里地先	ウニ 115,000 kg	37,445	
北方領土隣接地域振興等事業（種苗移植事業）	落石漁協	落石地先	ウニ 30,000 kg	7,928	
北方領土隣接地域振興等事業（貝類漁場造成事業）	歯舞漁協	友知地先	ホッキ 184,320 ㎡	5,184	
北方領土隣接地域振興等事業（貝類漁場造成事業）	歯舞漁協	豊里地先	アサリ 3,150 ㎡	3,401	
北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金（漁場環境改善事業）	湾中漁協	春国岱地先	ヒトデ駆除 120,000 kg	14,979	
北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金（藻場造成事業）	根室漁協	桂木地先	底質改善面積 10,000 ㎡	3,446	
北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金（藻場造成事業）	歯舞漁協	友知～納沙布地先	底質改善面積 2,035,000 ㎡	37,476	
北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金（藻場造成事業）	落石漁協	落石地先	底質改善面積 50,000 ㎡	10,476	
平成２６年度沿岸漁業振興対策事業費等の総合計				335,430	33,516

14　根室市ウニ種苗生産センター

根室半島沿岸では、カレイ刺網・コンブ・ウニ・ホッキ・ハナサキガニ漁業等が営まれていますが、中でも重要な位置にあるウニ漁業（たも採・潜水）は、昭和 51 年の 183 トンを最高に漁獲量は年々減少し、資源枯渇が懸念されています。

こうした状況の中、昭和 57 年から漁業協同組合が人工種苗の生産試験に取組み、種苗の大量生産技術を確立したことを機に、ウニ資源増大をめざして「根室市ウニ種苗生産センター」を建設し、平成 3 年 4 月 1 日から供用を開始しています。

この施設では、供用開始後、前浜資源として市内各漁協に供給するため、年間 500 万粒の種苗を生産し、漁獲水揚げは平成 8 年度よりはじまっています。

また、施設の運営は、根室市をはじめ市内の4つの漁業協同組合で「根室市ウニ種苗生産センター運営委員会」を組織し、種苗の生産と供給を効率的に行っています。

(1) 施設の概要

施設名	根室市ウニ種苗生産センター
所在地	根室市温根元 24 番地 6
事業主体	根室市
事業名	新沿岸漁業構造改善事業 （後期対策）
総事業費	617,000 千円 国庫補助　304,673 千円 道補助　152,336 千円

構造	鉄骨造平家建（2 棟）
竣工	平成 3 年 2 月 25 日
生産能力	年間　500 万粒
関係組合	管理組合：歯舞漁業協同組合 （根室・歯舞・落石・湾中）
面積	3,510.50 ㎡ A 棟　1,830.50 ㎡ B 棟　1,680.00 ㎡

(2) 年次別ウニ種苗の生産状況

（単位：万粒）

区分＼年次	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
計画	500.0	500.0	500.0	500.0	500.0
実績	700.7	763.3	784.7	815.5	804.1
平均サイズ	8.7mm	9.2mm	9.2mm	10.0mm	9.7mm

※平均サイズとは、規格種苗の平均実績サイズをいう。

(3) ウニ人工種苗生産工程

項目＼月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
餌料	キートセラスグラシリス培養			―	―	―							
	アワビモ培養		―	―	―	―	―	―					
採苗	採卵			―	―	―							
	幼生飼育			―	―	―							
	沈着				―	―							
育成	育成				―	―	―	―	―	―	―		
種苗	稚ウニ分散					―							
	出荷									―	―		

15　根室市水産加工振興センター

根室市は、水産加工製品の開発及び試作研究並びに加工技術の向上を図るとともに、地場特産品の生産を促進して水産加工業の振興を図ることを目的に「根室市水産加工振興センター」を設置しています。

施設内部には、新製品の試作研究や加工技術の研修・相談等を行う「水産加工技術研修センター」と、試作した特産加工品の製造を行う「水産特産品加工場」が併置されています。

(1) 施設の概要

区分	水産加工技術研修センター	水産特産品加工場
所在地	根室市花咲港 374 番地	
敷地面積	2,730.00 ㎡	
総事業費	102,280 千円	112,870 千円
竣工	昭和 53 年 12 月 25 日	昭和 58 年 3 月 20 日

(2) 利用状況

区分＼年度	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
研修センター	95	162	81	149	37	66	30	55	34	71
特産品加工場	248	489	364	647	282	549	197	356	167	326
相談・分析	155	－	119	－	52	－	55	－	50	－
視察・見学者	－	77	－	89	－	133	－	213	－	73
合計	498	728	564	885	371	748	282	624	251	470

(3) 関連系統図

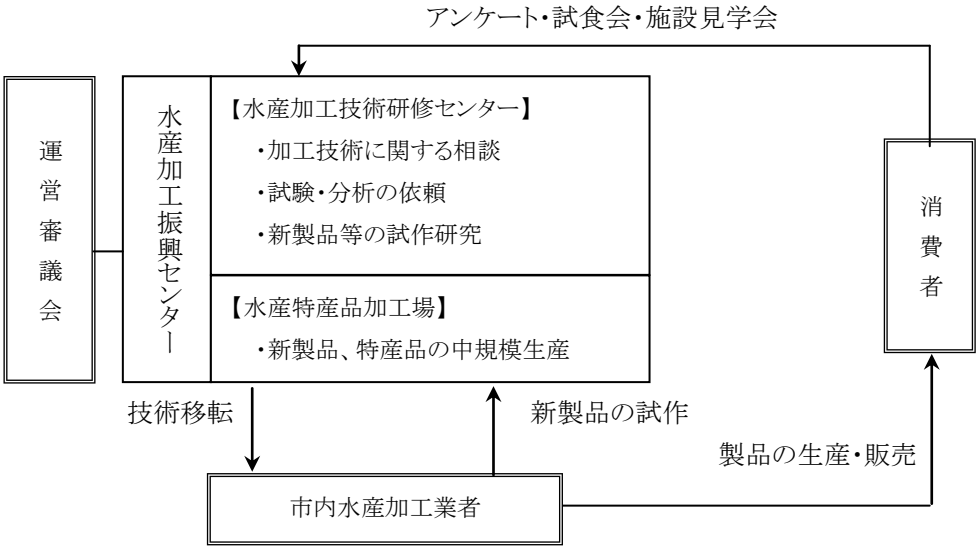

(4) 各種機器類

水産加工品の試作・研究を行うために、センター内には実験用の精密機器をはじめ、試作・開発に係る機器が整備されています。

〔主な機器一覧〕

1	インクラスティングマシン	14	スプレードライヤー
2	インジェクター	15	成型機
3	FM フィッシュスライサー	16	全自動スモーキングマシーン
4	加圧真空式レオニーダー	17	超遠心分離機
5	過熱蒸気処理装置	18	低温乾燥試験装置
6	ガス置換包装機	19	特殊パフ加工機
7	減圧加熱濃縮装置	20	ドラムドライヤー試験機
8	高温高圧調理殺菌試験機	21	膜分離装置
9	自動魚肉水晒脱水装置	22	密着式真空包装機
10	ジュール加熱装置	23	サンマ三枚卸機
11	食品加圧試験装置	24	電子スモーク装置
12	真空フライヤー装置	25	電磁フライヤー
13	真空包装機	26	小型自動パン粉付機

(5) 試験・分析・検査等

水産加工品の試作・開発のため、試験研究や各種分析・検査を実施しています。

① 試 験 …… 保存試験・乾燥試験・その他

② 分 析 …… ア. 食品添加物(発色剤ほか)
イ. 食品成分(水分・粗蛋白質・粗脂肪・灰分・塩分・遊離アミノ酸ほか)

③ 検 査 …… 細菌検査 (一般生菌数・大腸菌群・大腸菌・腸炎ビブリオ・黄色ブドウ球菌ほか)

〔主な実験室機器〕

アミノ酸分析システム・回転粘土計・乾熱滅菌器・クリーンベンチ・
顕微鏡・ゲルダール分解装置・恒温恒湿器・高速冷却遠心機・
迅速微生物測定器・水分活性測定器・ソックスレー抽出器・
ふらん器・分光光度計・PH メーター・マッフル炉・
メディカルフリーザー ほか

16　根室市水産研究所

根室市は安定した水産資源の確保を目的に、増養殖事業や資源管理型漁業を積極的に推進しておりますが、同時に水産研究所において、根室を代表する有用海産生物の基礎的研究を行い、種苗生産技術の確立による沿岸資源の増大を目指しております。

特に根室の特産物を代表するハナサキガニは、平成 9 年から平成 12 年までの 4 ヶ年実施された基礎研究、さらに平成 13 年から平成 15 年までの 3 ヶ年実施された完全養殖に向けた飼育試験など、7 ヶ年にわたり、ハナサキガニの人工種苗に関する飼育実証試験を実施しております。現在も、将来の大量種苗生産を目指した、効率的でより安定した種苗生産を目的とした飼育環境の条件を確立する試験に取り組んでおります。

また、ヤナギダコも主要な水産物でありますが、近年、その漁獲が不安定であり、生態や繁殖についても不明な部分が多いため、的確な資源増大対策が求められています。当施設では、平成 22 年度より産学官連携研究開発事業として、東海大学海洋学部の持つ増養殖に関わるノウハウと根室市水産研究所の種苗生産技術により、ヤナギダコの生態や資源増大に関する基礎研究に取組み、互恵的な協力関係の発展とヤナギダコ資源の増大に向けた共同研究を開始しております。

(1) 施設の概要

施　設　名	根室市水産研究所	敷 地 面 積	5,557.32 ㎡
所　在　地	根室市温根元 168 番地	建 物 面 積	延面積　1,099.19 ㎡ （研究所　1,041.69 ㎡ 温室　31.50 ㎡ ポンプ室　26.00 ㎡）
総 事 業 費	687,839 千円		
竣　　工	平成 8 年 9 月 5 日		

(2) 設備の概要

取　　水	海水濾過装置			
	・一次濾過装置	2 基	8t/h	
	・二次濾過装置	2 基	7t/h	
	・精密濾過装置	1 基	2.5t/h	（紫外線滅菌装置付）
水　　槽	・大型丸底水槽	4 基	500 ㍑	
	・丸底孵化水槽	10 基	120 ㍑	
	・微細藻類等水槽	15 基	100 ㍑	
	・FRP水槽　(a)	12 基	2,000 ㍑	
	・FRP水槽　(b)	6 基	2,200 ㍑	
	・FRP水槽　(c)	4 基	1,500 ㍑	
	・アクリル水槽(a)	1 基	1,700 ㍑	
	・アクリル水槽(b)	2 基	500 ㍑	
特 殊 空 調	特殊空調室			
	・恒温室	3 室	（実験室・培養室・低温室）	

(3) 研究の概要

① ハナサキガニの種苗生産試験

ハナサキガニ種苗生産の基礎技術は、ほぼ確立したところでありますが、しばしば発生する幼生の大量へい死によって、生残率は安定していないのが現状であります。これは飼育水の悪化や病原性細菌の発生が原因と考えられることから、安定した種苗生産技術を確立するために水質の浄化及び細菌の除去に優れた飼育方法の開発をすすめています。

② ハナサキガニの中間育成試験

ハナサキガニの中間育成は、海中で垂下飼育する方法を実施してきましたが、生残率は低迷しているのが現状であります。これは健苗性や共食いによる減耗が原因と考えられることから、当研究所では生残率向上を目指した陸上水槽での中間育成技術の確立をすすめています。

③ ヤナギダコの陸上産卵試験

根室市の主要水産物であるヤナギダコの資源増大に向け、未だ未解明な部分の多い生態等の知見を得るための基礎研究に取り組み、成熟したヤナギダコの雌親を水槽内において産卵させる技術の開発を行っております。

④ ヤナギダコの種苗生産試験

孵化したヤナギダコを飼育することで、これまで不明であった年齢や成長の解明に取り組んでおります。現在では、初期の稚ダコに有効な餌料の開発や飼育水温等の飼育環境の違いからくる成長や生残に与える影響など、種苗生産技術の確立を目指す上で重要な基礎データの蓄積をしています。

将来的には、得られた成果から効果的な資源増大に向けた展開方法を模索し、適正な資源管理型漁業を推進することでのヤナギダコ資源の維持・増大を目指します。

(4) 視察者数

根室市水産研究所では、学術的な視察はもちろんのこと、行政視察や学校教育における総合学習等の視察に対応した研究施設の案内、研究概要の説明などを随時行っております。

区分 / 年度	大　人	子　供	計	団　体	人　数
平成 21 年度	272	25	297	10団体	98
平成 22 年度	317	32	349	7団体	206
平成 23 年度	394	28	422	8団体	208
平成 24 年度	506	58	564	9団体	348
平成 25 年度	264	8	272	5団体	67
平成 26 年度	277	35	312	7団体	157

(※平成 26 年度数値は平成 27 年 2 月 28 日現在の実績値)

17　根室市水産 HACCP 推進協議会

世界的な消費者の食品全般に対する安全性の意識が高まりを見せる中、根室市は水産食品の供給基地として、「より安全で安心」な水産食品を提供する大きな使命を担っています。

こうした認識のもと、根室市は平成 12 年 7 月に水産物の品質・衛生管理を向上することを目的に、関係団体や業界が一体となって漁獲から市場・加工・流通を通じて、一貫した品質や衛生管理のレベルアップを図る取組みを開始するため、「根室市水産HACCP推進協議会」を設立し、指針となる「根室市水産物品質及び衛生管理マニュアル」を策定しています。

(1) 背景と目的

食品製造をとりまく世界の動きは、消費者保護の立場を一層強めており、我が国でも HACCP システムや ISO9000シリーズの導入への取組みが進んでいる現状から、根室市においても一部の企業が HACCP 認定を取得するなど、さらなる水産食品に対する安全性を確保し、消費者や量販店等に応えるべく、この取組みを強化するものであります。

(2) 管理の範囲と対象魚種

① 管理の範囲

ア. 漁業者 － 出港前～出港～漁獲～帰港～荷揚～選別～陳列
イ. 市　場 － 計量・セリ～搬出
ウ. 輸　送 － 市場搬出～加工場搬入
エ. 加工場 － 原料受入れ～加工製造～保管～製品搬出
　　鮮魚店 － 市場搬出～鮮魚受入れ～処理（包装・裁割）～販売
オ. 輸　送 － 製品搬出・輸送

② 管理の対象者

生鮮魚介類に直接及び間接的に携わる関係者として、漁業者・市場関係者・加工場関係者・買受人・販売人・流通業者のほか、市場を利用する機会のある人の全てを対象とします。

③ 管理する対象魚種

- サケ・マス（春鮭鱒）
- サンマ
- 秋サケ
- タラ
- カレイ
- カニ
- ウニ
- 貝類

④ 主な取り組み

地域 HACCP 化への取組みの最終目的は、「根室ブランドの確立」であります。そのためには、根室で生産される水産加工品が高い品質と安全性が保持されていることを証明し、積極的に情報提供することが前提条件となります。

このための地域の取り組みとして、基本的な自主衛生管理活動の推進と、衛生管理レベルの高度化に向けた取組みを関係団体と連携して進めながら、根室市独自の衛生品質管理ガイドラインを策定するなどして地域 HACCP 化を推進すると共に、根室市安全・安心水産物推奨制度を整備するなどして根室ブランドの育成・管理に向けた取組みを検討・実行しています。

18　ねむろ水産物普及推進協議会（愛称：まるごと根室）

近年の消費者の魚離れや魚価安など水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況となるなか、全国でも有数の水揚量を誇る水産都市根室の水産業界を中心に関係機関・団体が一丸となり、新鮮で良質な水産物を広く普及宣伝することにより、販路を拡大し、地域経済の活性化につなげることを目的として、平成 26 年 4 月にオール根室体制による「ねむろ水産物普及推進協議会」（愛称：まるごと根室）を設立しました。

（1）活動内容

- ▸根室産水産物、水産加工品の普及宣伝・販路拡大活動
- ▸消費者ニーズの把握
- ▸魚食普及活動　等

（2）平成 26 年度の主な実施事業

◆根室の旬な海鮮普及宣伝事業

・PR 資材を活用した根室産水産物の普及宣伝活動

PRポスターを製作し、根室産取扱飲食店、会員、官公庁へ配布した。

・「根室産取扱店」認証制度の創設

根室市内卸売市場で水揚げされた水産物を取り扱う店舗等に対し認証店として登録し、認証のぼりを販売する制度を創設した。

◆商談会出展事業

・「スーパーマーケット・トレードショー2015」に初出展し、市内会員企業の販路・商談拡大に努め、根室産水産物の PR を図った。

◆根室おさかな料理・漬け物教室開催事業

・市内4漁業女性部を講師とした根室産魚種を使用した料理・漬け物教室を開催した。

・市内中学校にて魚食普及授業の一環として、「水産都市ねむろ」の講義を実施後、各漁協女性部長を講師として「さんまの刀汁」調理実習を開催した。

◆北海道庁赤レンガ前庭 PR 催事開催事業

・道庁赤レンガ前庭にて「ねむろ産直ときしらず祭り」「根室さんま直送市」を、開催し、炭火焼きやときしらずのあら汁・さんま刀汁の販売、特産品販売を実施した。

◆ねむろ春さけ・ますどんどんPR事業

・「北海道ねむろ春さけ・ますどんどんフェア」と題して、根室産春鮭鱒を使用した創作料理等を提供する飲食店等を募集。参加店舗にはのぼり等の掲示を依頼し、PR活動を展開した。

※根室市内 22 店舗、札幌市 15 店舗、東京都 6 店舗、横浜市 1 店舗　計 44 店舗

19　根室市をとりまく水産のあゆみ

年	月	主　　要　　事　　項
昭和	8	・第 2 次世界大戦終了。
20	9	・国後、択捉、歯舞、色丹の北方四島がソ連に占領される。
	10	・GHQ（連合軍総司令部）、琿瑤瑁水道にマッカーサーラインを設定。
21	4	・第 2 暁丸（16 トン）多楽島付近でソ連にだ捕される。（だ捕第 1 号）
24	8	・水協法に基づき、根室・歯舞・落石・根室湾中部の各漁業協同組合設立。
27	4	・GHQ、マッカーサーライン撤廃、北洋漁業再開する。
		・サンフランシスコ平和条約発効、日本独立。
	5	・日米加漁業条約調印。（日本、西経 175°以東の北太平洋のサケ・マス漁を自発的抑止）
28	4	・北洋サケ・マス流し網漁業許可。
29	5	・根室地方に暴風雨、漁船乗組員 191 人遭難死亡。（5/10 の大災害）
30	4	・サケ・マス流し網操業区域を北緯 48°まで拡張。
31	2	・ソ連、ブルガーニンライン設定、北洋サケ・マス漁業規制される。
	5	・日ソ漁業条約調印、サケ・マス漁業交渉始まる。
	12	・日ソ共同宣言発効、日ソ国交回復。
35	5	・48°以南サケ・マス漁業危機突破全国大会開く。
36	5	・日ソ漁業交渉、48°以南禁漁区について合意、サケ・マス漁獲量 6 万 5,000 トンで妥結。
38	6	・日ソ民間貝殻島コンブ協定調印。
41	6	・イシコフ ソ連漁業大臣来日、根室を訪れる。
43	6	・ソ連「大陸棚に関する最高会議幹部会令」発布。
47	4	・根室市漁獲物陸揚条例制定。
48	6	・根室半島沖地震、花咲港津波に襲われる。（震度 5、マグニチュード 7.4）
	10	・田中首相訪ソ、日ソ共同声明発表、北方領土問題継続交渉となる。
50	1	・根室市国連海洋法対策協議会発足。
	4	・西カムチャッカ、タラバガニ全面禁漁となる。
52	3	・米ソ両国、200 海里漁業専管水域実施。
	4	・200 海里危機突破対策決起集会。
	5	・日本、12 海里領海及び 200 海里漁業専管水域実施。
		・日ソ漁業暫定協定調印、ソ連 200 海里内での操業を取り決める。
	8	・ソ日漁業暫定協定調印、日本 200 海里内での操業を取り決める。
	12	・この年、日ソコンブ交渉行われず、以後 4 年間貝殻島コンブ漁不可能となる。
53	4	・日ソ漁業協力協定調印。日ソ漁業条約失効。
	12	・根室市水産加工技術研修センター完成。
54	10	・日ソ共同漁業始まる。
56	1	・ハナサキガニの 3 年間禁漁が決まる。
	8	・日ソ民間貝殻島コンブ採取協定が再び締結される。
	9	・貝殻島コンブ漁再開、330 隻が出漁。
57	8	・「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」が公布。
	12	・第三国連海洋法会議、最終議定書署名。
58	2	・日本、国連海洋法条約に調印、119 番目の署名国となる。
	3	・根室市水産特産品加工場完成。
59	2	・「ソ連邦経済水域に関するソ連邦最高幹部会令」発布。
	9	・3 年間の禁漁の後、ハナサキガニ漁が解禁。
		・新沿岸漁業構造改善事業の地域指定を受ける。
	12	・日ソ地先沖合漁業協定成立。
60	1	・対ソ漁業危機突破緊急根室市民大会開く。
	4	・根室湾海域総合開発事業始まる。
	5	・北洋サケ・マス漁業危機突破緊急根室市民大会開く。
		・日ソ漁業協力協定調印。実態交渉が難航しサケ・マス出漁大幅に遅れる

年	月	主　　要　　事　　項
昭和 61	4	・4 ヶ月間にわたる交渉の結果「日ソ漁業委員会交渉」が決着。これにより漁獲割当量は 150,000 トン(75%減)、底刺網漁業の全面禁止、三角水域が閉鎖となる。
	5	・「根室市北洋漁業対策連絡協議会」発足(市内 33 団体)。
	6	・「太平洋小型サケ・マス漁業協会」において、以東船自主減船を決定。全体の 45%に当たる 123 隻が減船、うち市内は 41 隻が減船。 ・全面禁止となった中型底刺網漁船のうち 5 隻が試験操業のため、西カムチャッカの公海へ出漁。
	7	・北洋漁業の危機に対処するため、水産経済部内に「北洋漁業対策室」を設置。
	8	・「太平洋小型サケ・マス漁業協会」において、以西船 391 隻のうち 108 隻(28%)の自主減船を決定。うち市内は 24 隻が減船。
	8	・「全国鮭鱒流網漁業組合連合会」において、中型船 209 隻のうち 52 隻(25%)の自主減船を決定。うち市内は 14 隻が減船。
	9	・底刺網漁船の減船に伴う離職乗組員に対し、「国際協定の締結に伴う漁業離職者に関する臨時措置法」(略称:漁臨法)が適用。
	10	・減船救済対策費要求額 1,295 億 8,000 万円に対し、約 1／5 の 260 億 3,000 万円に決定。うち根室市に係る要求分 229 億 8,132 万円に対し概算で 40 億円。
	12	・「日ソ漁業委員会交渉」スピード決着。この結果、初めての有償枠 10 万トンが導入され、対日割当量は無償・有償あわせて前年の倍の 30 万トンとなる。入漁料は 12 億 9,000 万円。
62	6	・北洋漁業対策の一環として根室地区大規模漁場保全事業が実施される。総事業費 10 億円、うち今年度分 2 億円。
	10	・前年「日ソ漁業委員会交渉」でソ連より提案された、日ソはえなわ共同事業が、全ソ漁業船舶公団と旧ソはえなわ共同事業協会との間で、契約を締結。
	12	・貝殻島ウニ漁が開始される。漁獲割当量 260 トン、入漁料 5,700 万円。
63	6	・母船式サケ・マス漁業に対する、米国アラスカ原住民団体等が起こしたオットセイ混獲をめぐる訴訟の判決により、同漁業の米国 200 海里水域に対する出漁が不可能となる。
	7	・日ソサケ・マス合弁事業の開始により、ソ連 200 海里水域内へサケ・マス漁業としては初めての出漁。漁獲割当量は 2,000 トン、入漁料 3 億 7,920 万円、中型・小型合わせて 32 隻が出漁(根室船籍は 11 隻)
	11	・花咲市場裏の駐車場舗装工事の完了により、水産物中核流通加工施設整備事業による全事業が終了。
平成 元	5	・かねてから地元漁協より要望のあったウニ種苗生産センターの事業主体に根室市が決定し、平成 2 年度の完成に向け基本設計に入る。
2	2	・北転船の再協議決裂、これにより今年度のソ連 200 海里への出漁は不可能となる。 ・北海道サケ・マス漁業関係自治体連絡協議会設立、北洋サケ・マス漁業の規制強化、沖獲り禁止問題に対し、道内関係自治体が連携を取りながら効果的な取り組みを目的とする。(会長・根室市長 大矢快治)
	3	・北洋サケ・マス漁業危機突破根室大会開催。主催・根室市北洋漁業対策連絡協議会、北海道サケ・マス漁業関係自治体連絡協議会。
	6	・根室市ウニ種苗生産センター着工、事業主体根室市。平成 3 年 4 月供用開始。
	12	・日ソ地先沖合漁業交渉妥結、三角水域での民間ベースでのカニ資源調査が認められる。
3	4	・根室市ウニ種苗生産センター開設 ・ソ連から戦後初の「活ガニ」直輸入始まる。ソ連船の根室市への入港 23 年ぶり。
	6	・近藤農林水産相、サケ・マス沖獲り禁止受け入れを正式表明。 ・根室湾沖造成漁場のホタテ初水揚げ、kg 当たり 435 円と予想を上回る高値をつける。
	8	・三角水域で日ソ共同カニ類資源調査開始。14 年ぶりに水揚げされたカニの総水揚げ 29 トン。 ・サンマの水揚げが始まり、特大サンマが 90%を占める。大量水揚げにより花咲市場自主的に荷受を制限。
	9	・セベロクリリスク市と根室市の友好・経済発展を目的に、サハリン合弁会社「トロイカ」と北海道中型刺網はえなわ協会との間で北千島沖のマダラ漁獲で合意。(漁獲割当量 2,000 トン、協力金 7,200 万円、操業隻数 10 隻で 11 月から操業が開始された。) ・ソ連漁業省廃止、ソ連邦消滅。
	12	・第 46 回国連総会において全世界の大規模公海流し網漁業を平成 4 年をもって停止することを決議、多くのいか流し網漁船等、平成 5 年以降操業不可能。

年	月	主　　要　　事　　項
平成 4	1 4 5 6 10	・ウニ種苗生産センター初の稚ウニ 500 万粒、出荷終了。 ・ロシアより活ウニの輸入始まる。 ・貝殻島コンブ・ウニ交渉妥結、採取量コンブ 1 億 2200 万円、ウニ 4300 万円。 ・公海沖獲り禁止後初のサケ・マス合弁出漁、ロシア 200 海里内有償枠設定、花咲港には、中型 33 隻、小型 6 隻が水揚げ。 ・道東沖合マイカ好漁、本格的水揚げは 20 年ぶり。 ・日ロ・カニ共同資源調査、水揚げ金額 1 億 5,000 万円。
5	3 4 7 9 10 12	・日米ロ加 4 ヶ国による「北太平洋における遡河性魚類の系群の保存のための条約」正式発効。 ・根室海域ハナザキガニ資源維持増大対策連絡協議会、ハナサキガニの幼生「グローコテ」の中間育成に初の取り組み。 ・根室市「特定中小企業集積の活性化に関する臨時措置法」に基づく計画作成指定地域となる。 ・ハナサキガニ漁、雌ガニの試験操業が認められる。（漁獲対象、甲幅 12cm以上） ・根室初の北太平洋の海洋科学に関する国際会議「西部亜寒帯循環に関する根室ワークショップ’93 」が開催。 ・花咲港区に小樽検疫所花咲出張所が設置され、CIQ（税関・出入国管理・検疫）機能が強化される。 ・ガットウルグアイラウンド（多角的貿易交渉）が最終合意され、水産物については関税を段階的に引き下げることとなるものの、IQ（輸入数量割当）制度は堅持。
6	3 3 5 8 10 11	・「特定中小企業集積の活性化に関する臨時措置法」に基づく「根室地域集積活性化計画」、通産大臣の承認を得る。 ・ロシアのポキージン南クリル地区長、北方領土水域での民間協定による漁業協力を提案。 ・根室市水産研究所、東京理科大との共同研究施設として開所。 ・歯舞諸島沖で操業中の根室漁船、ロシア警備艇に銃撃を受け 1 名負傷。 ・4 日、北海道東方沖地震（ 根室・震度 5、マグニチュード 8.1 ）発生、水産関係にも大きな被害。 ・国際海洋法条約発効（日本は未批准）
7	7 9 11 12	・「海の記念日」を平成 8 年より国民の祝日「海の日」と制定。 ・羅臼のスケソウ漁減船。 ・海洋法制度研究会発足。国連海洋法の推進にともなう漁業管理制度の有り方について検討を始める。 ・秋サケ史上最高の水揚げ（1,632 万尾）を記録。 ・ロシア政府が北方領土水域での操業問題に対して、貝殻島方式の導入を提案。
8	6 8 9	・三角水域での日ロ共同調査に関してロシアが「ロシア大陸棚法」を根拠に打ち切りを通告。 ・根室市の漁船 2 隻が、納沙布岬沖合でロシア警備艇より銃撃を受け、2 名が負傷。 ・根室水産研究所が開設。
9	1 6 7 10 12	・TAC（漁獲可能量）制度開始。 ・根室市の漁船 1 隻が、納沙布岬沖合でロシア警備艇より銃撃を受け、2 名が負傷。 ・ロシア国旗を揚げながら日本人が操業の主体を握る「偽装船」を防止する「科学調査船が生産したサケ・マス製品をロシアから日本へ輸出する問題についての相互協力に関する基本協定」に調印。 ・根室管内の水産関係機関及び団体が連携し、栽培漁業の総合的な推進を図り漁家経営の安定向上を期することを目的とした、根室管内栽培漁業推進協議会を設立。 ・水産庁が TAC（漁獲可能量）制度の対象にスルメイカを翌年 1 月より加える決定をする。 ・北方四島周辺水域における日本漁船の操業の枠組みに関する日ロ政府間交渉が妥結。

年	月	主　　要　　事　　項
平成 10	1	・道が北方四島水域における安全操業の推進を図るため、「北方四島水域操業推進本部」を設置。
	2	・北方四島周辺水域における日本漁船の操業の枠組みに関する日ロ政府間交渉がモスクワにて調印。
	5	・北方四島周辺水域における日本漁船の具体的操業内容に係る了解覚書がモスクワにて取り交わされ、操業に必要な日ロ間の手続きが終了。
	7	・「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法」(HACCP 手法支援法)が施行される。
	9	・国内水産研究者による平成 10 年度日本水産増殖学会道東地域研究集会(根室水産シンポジウム)が根室市にて開催される。
	10	・北方四島周辺水域における日本漁船の操業がスタートする。
11	4	・根室市内の水産加工業者からなる団体「根室水産協会」と「根室物産流通協会」が統合する。(統合後「根室水産協会」)
	7	・貝殻島サオマエコンブの値決め交渉において、史上最高の 10kg 当たり 21,800 円を記録。
	12	・根室市花咲港港湾区域内においてロシア貨物船が座礁する。
12	3	・根室市水産研究所との共用研究施設である東京理科大学総合研究所海洋生物研究施設が閉鎖された。
	6	・貝殻島周辺のコンブ漁で日本側が毎年行っている雑海藻駆除に対し、国・道・根室市が補助金を充てる方針を固めた。
	7	・根室の水産物の品質・衛生管理を向上することを目的に、水産関係団体運輸業界・商工会議所・市など 12 団体による、根室市水産 HACCP 推進協議会が設立された。
	10	・根室市などコンブ生産額の多い道内 12 市町が、国・道に対し、コンブ輸入割当制度(IQ)の堅持を求める陳情を行った。
	11	・根室市水産研究所が、根室の珍味として有名なオオノガイの稚貝の大量生産に成功し、66 万個を春国岱水域に放流した。
	12	・日ロ地先沖合漁業交渉において、ロシア 200 海里経済水域におけるマダラの漁獲割当量が約 8 割削減されることが決定し、これにより根室の底はえなわ漁業は壊滅的な打撃を受けることとなった。
13	1	・全鮭連(全国鮭鱒流網漁業協同組合連合会)が操業船 53 隻のうち 19 隻の減船を決定。 ・根室市水産研究所が世界ではじめてタラバガニの完全養殖に成功。
	2	・漁獲割当量削減による根室経済の危機的状況を打破するため、市民 1,700 人が結集し、「日ロ地先沖合マダラ漁業危機突破根室市民総決起大会」(2/25)が開催された。
	3	・北海道　中小企業庁は、マダラ関連産業に対する各種緊急金融支援対策を実施した。
	6	・根室市をはじめ道内 34 自治体が「コンブ輸入割当制度堅持北海道自治体協議会」(会長・根室市長)を設立した。 ・ロシアが、北方四島周辺における 韓国サンマ漁船操業を許可していた問題が表面化し、市・市議会・水産関係団体・商工会議所が、国及び道に対し、韓国船の操業中止を要請した。
14	1	・北方四島周辺水域におけるサンマ漁問題について、第三国等の漁船の操業を禁止することが確認された。
	4	・ロシア漁船による水産物密漁問題に対応し、水産庁は、「外国人漁業の規制に関する法律」の厳格適用を始め、ロシア政府発行の「貨物税関申告書」をもつロシア船のみに日本への寄港を認めるなど、規制強化に乗り出した。
	10	・道東沖サンマ漁の小型漁船の中に、違法改造により積載容量を増やしたものが確認されたことを受けて、道東の 20 トン未満サンマ漁船 130 隻は、10 月 26 日より自主休漁した。

年	月	主　　要　　事　　項
平成 15	1	・中型サケ・マス漁業団体としてロシアとの民間交渉の窓口を務めてきた全国鮭鱒流網漁業組合連合会（全鮭連）が解散した。
	4	・納沙布岬灯台下に、ロシア貨物船「RS－1978」（89 トン）が座礁する。
	5	・市内 15 団体等から構成される「根室市食品廃棄物等リサイクル推進協議会」（会長・根室市水産経済部長）が設立される。
	6	・ロシア 200 海里内サケ・マス流網漁で民間交渉が難航し、ロシア側の都合により、2 度に渡り中断するなど、前年より大幅に減少の中での出漁となる。このことから、14 団体で構成される「ロシア 200 海里内サケ・マス流網漁業根室市対策本部」を設置し、8 月に国や道に対し、要請活動を行う。 ・貝殻島周辺海域での貝殻島コンブ漁はロシア側の国内調整の遅れにより、出漁が 3 週間余り遅れる。また、貝殻島昆布採取協定では 9 年連続で据え置かれていた採取料が 400 万円引き下げられ 1 億 2,000 万円となり、さらに、採取量を 5,000 トンとする制限が新たに設定される。
	12	・魚種全般にわたり魚価が低迷する。特にホタテ、秋サケ、サンマにおいては魚価安の影響から、水揚金額が前年を大幅に下回る。
16	2	・ハナサキガニの資源増大を目指す「第 1 回ハナサキ・プログラム・ワークショップ」が 2 月 28 日から 4 日間にわたり開催される。最終日には、根室市ハナサキ・プログラム推進委員会　会長　根室市長　藤原　弘とサフニロ第一副所長　S.N.タラシュクとの間で、今後の研究内容の確認や合意書の調印が交わされた。
	3	・根室市水産研究所が世界ではじめてハナサキガニの完全養殖に成功。
	4	・循環システム事業協同組合（代表理事・堀越公輔）が運営する水産系廃棄物処理施設「根室再生利用事業所」が花咲港に完成、稼動を開始する。
	5	・市内4漁業協同組合青年部で構成される「根室市漁協青年部連絡協議会」（会長　歯舞漁業協同組合青年部長・腰　裕二）が設立される。
	6	・ロシア 200 海里内サケ・マス流網漁の民間交渉において、水域別・漁種別漁獲枠配分が導入される。
	9	・小泉首相が海上から北方領土を視察。現職首相による北方領土視察は 3 回目だが、海上からの視察は今回が初めてとなった。
17	3	・北海道開発局が募集する「モデル地域マリンビジョン」に、第 3 種・第 4 種漁港を擁する落石地区・歯舞地区が応募、地域マリンビジョン計画を策定した。
	9	・サンマ漁船「第3新生丸」が転覆し、乗組員7人が死亡する。
	11	・落石地区のマリンビジョン計画が、北海道開発局長よりモデル地域の指定を受ける。
18	4	・「歯舞地区マリンビジョン協議会」が設立し、地域振興策の策定を開始 （市・漁協・地域住民・観光事業者で組織し、開発局モデル指定を目指す）
	6	・落石漁港内（ウニ養殖場）においてナマコ育成試験の開始 ・「根室おさかな普及委員会」が設立 （市、四漁協で組織し、産地ブランドの確立を目指して活動を開始） ・根室産業クラスター創造研究会が根室湾地区（幌茂尻・温根沼・東梅）の漁村地域の振興を目指した新事業を開始
	7	・根室市のかにかご漁船がロシア国境警備隊により銃撃され、乗組員 1 名が死亡
	8	（8 月 16 日早朝の「第 31 吉進丸」の銃撃事件を受け、根室市は「第 31 吉進丸銃撃・拿捕事件対策本部」を設置） ・花咲水産物卸売市場（四号上屋）に滅菌冷却水を製造する海水処理プラントを設置（根室・落石漁協の共同事業）
	10	・低気圧災害により 12 億 4 千万円を超える漁業被害が発生
	11	・落石漁港で船揚場の造成（国直轄事業）、上架施設の附設（落石漁協）が完成
	12	・道漁連と根室管内 8 漁協が花咲港に国の燃油高騰緊急対策事業の助成を受け、大型軽油タンク 2 基を設置

年	月	主　　要　　事　　項
平成 19	5 9 10 12	・根室漁協所属サケマス漁船ロシア海域にて転覆、乗組員全員救助される ・根室漁協所属サンマ棒受網漁船落石岬沖で火災・沈没する乗組員全員救助 ・歯舞漁協所属サンマ棒受網漁船転覆・沈没する乗組員全員救助 ・歯舞地区マリンビジョン協議会　第 3 次モデル地域指定となる
20	7 8 9 10 11	・「落石燃油タンク施設」の完成 （花咲油槽所と連携し、落石地区における燃油供給を担う施設として、国の燃油高騰緊急対策の支援を得て、落石漁業協同協同組合と北海道漁業協同組合連合会が共同で建設） ・燃油高騰による漁業経営危機突破のための「根室管内漁業者緊急集会」が実施され水産業界の窮状を政府・国会、社会一般にアピール ・花咲製氷冷凍工場の建設工事着手【平成 21 年 4 月稼働予定】 ・落石漁業協同組合が漁業を中心にした地域づくりの核となる活動拠点施設「エトピリ館」整備着手 ・根室管内の秋サケ定置網漁が不漁で1995年以降最少で推移 ・歯舞漁業協同組合が道内の組合として初めて観光事業に着手し、「北方領土を間近に望むクルージング」をフレーズに指導船を利用した遊覧観光を実施
21	4	・花咲製氷冷凍工場完成・供用開始
22	1 6	・漁業後継者・担い手育成懇談会開催 ・「根室港開港100周年記念式典・シンポジウム」開催
23	3 4	・東日本大震災（3.11）：災害対策本部設置 ・根室漁業被害対策会議設立（3.29） ・東日本大震災の被害等支援に関する要請活動実施（4.18・4.19）
24	7	・サンマ流し網漁が魚体の小型化や漁場の遠方化により厳しい操業となり出漁を見送る漁業者が増える
25	3 4 5	・日ロサケ・マス漁業交渉で、漁獲可能量の上限が撤廃された。 ・8日に開始したロシア系サケ・マス日ロ政府間協議が難航し、19日に一時中断。 29 日に開催された日ロ首脳会議で、安倍総理からプーチン大統領に対し入漁料の引き下げを要請。 ・16 日に日ロサケ・マス交渉が再開され、23 日に妥結した。 例年より1ヶ月以上遅れての交渉妥結となり、漁期が1週間延伸された。
26	4 12	・「ねむろ水産物普及推進協議会」が設立 （市、漁協、関係機関及び団体で組織し、地域経済の活性化を目指して活動を開始） ・低気圧被害により約3億円を超える漁業被害が発生。

資料　水産関係団体名簿

【官公庁】

団　体　名	住　所	電　話	FAX
根室海上保安部	琴平町 1-38	24-3118	24-4184
根室税関支署	花咲港 440	25-8257	25-8258
根室振興局産業振興部水産課	常盤町 3-28	23-6131	23-6202
根室地区水産技術普及指導所	常盤町 3-28	24-5693	23-6207
根室市水産経済部水産港湾課	常盤町 2-27	23-6111	24-8692
根室市水産加工振興センター	花咲港 374	25-3313	25-3313
根室市ウニ種苗生産センター	温根元 24-6	28-2886	28-2823
根室市水産研究所	温根元 168	28-2152	28-2282

【漁業協同組合及び系統団体】

団　体　名	住　所	電　話	FAX
根室漁業協同組合	海岸町 1-17	23-6161	23-6160
歯舞漁業協同組合	歯舞 4-120	28-2121	28-2320
落石漁業協同組合	落石西 395	27-2121	27-2537
根室湾中部漁業協同組合	温根沼 344-3	25-3131	25-3920
北海道漁業協同組合連合会根室支店	海岸町 1-2	24-7511	24-3821
北海道信用漁業協同組合連合会根室支店	海岸町 1-2	22-3851	24-9054
北海道漁業共済組合根室支所	海岸町 1-2	23-5753	24-2103
根釧漁船保険組合	海岸町 1-2	24-2215	23-2637

【水産加工業協同組合】(水協法または中企法に基づく団体)

団　体　名	住　所	電　話	FAX
根室団地冷蔵協同組合	花咲港 374	25-3334	25-3551

【市場】

団 体 名	住 所	電 話	FAX
根室漁業協同組合花咲市場	花咲港 440	25-3100	25-8412
同　　根室市場	本町 5-37	24-5811	23-3353
歯舞漁業協同組合歯舞市場	歯舞 4-120	28-3161	28-2519
同　　花咲市場	花咲港埠頭	25-8181	25-8180
落石漁業協同組合落石市場	落石西 395	27-2211	27-2606
同　　花咲市場	花咲港埋立地	25-8563	25-8563

【その他関係団体及び施設等】

団 体 名	住 所	電 話	FAX
根室水産協会	花咲港 446	25-3031	25-3377
ねむろ水産物普及推進協議会	常盤町 2-27	23-6111	24-8692
歯舞地区マリンビジョン協議会	常盤町 2-27	23-6111	24-8692
落石地区マリンビジョン協議会	常盤町 2-27	23-6111	24-8692
根室湾景観・資源研究グループ	常盤町 2-27	23-6111	24-8692
根室市漁協青年部連絡協議会	常盤町 2-27	23-6111	24-8692
根室市水産 HACCP 推進協議会	花咲港 374	25-3313	25-3313
根室市外来漁船誘致促進会	常盤町 2-27	23-6111	24-8692
全日本海員組合道東支部	釧路市幸町 13-2-6	0154-24-0174	0154-22-6481
北海道底はえなわ漁業連絡協議会	海岸町 1-17	23-6161	23-6160
北海道中型底刺網はえなわ協会	海岸町 1-17	23-6161	23-6160
根室管内小型はえなわ協議会	海岸町 1-17	23-6161	23-6160
根室水産ビル	海岸町 1-2	24-1131	
根室漁業無線局	花咲港 209	25-8221	
根室第一漁業生産組合	昭和町 1-86	23-6335	
根室漁協花咲港漁船員福祉センター	花咲港 366	25-8007	
歯舞漁協漁船員厚生センター	歯舞 4-121	28-2070	

平成26年度版　水産ねむろ

発　行　　根室市
編　集　　水産経済部水産港湾課水産振興担当
〒087－8711　北海道根室市常盤町2丁目27番地
TEL（0153）23－6111内線2262・2269
FAX（0153）24－8692
e-mail：suk_suisan@city.nemuro.hokkaido.jp
HP　：http://www.city.nemuro.hokkaido.jp
※PDF版は根室市ホームページからダウンロードできます。

《平成27年3月発行》